

平成29年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成29年3月7日(火曜日)午前9時開議

日程第1 議案第14号 平成29年度浅川町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	渡辺幸雄君	2番	金成英起君
3番	須藤浩二君	4番	緑川富士男君
5番	江田文男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須藤一夫君	副町長	大谷修治君
教育長	内田賢寿君	総務課長	久保木正信君
会計管理者	八代敏彦君	建設水道課長	江田豊寿君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	坂本高志君
保健福祉課長	須藤寿行君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長 兼社会教育課長	小針紀喜君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部栄也 局長補佐 生田目源寿

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第14号 平成29年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） それでは、歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

1 款町税について、10ページ。

8 番、田中重忠君。

○8 番（田中重忠君） まず、7ページの地方債についてちょっとご説明いただきたい。款に入ります。7ページの第2項地方債について。

そこに臨時財政対策債、社会資本総合整備事業債、緊急防災・減災事業債ということでそれぞれ上がっておりますが、それぞれの種目について簡単にご説明いただきたかったんですが。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、7ページの地方債でございますけれども、まず最初の臨時財政対策債につきましては、一応、国の算定基準を参考に財源不足額として借入れは認めてある額でございまして、金額につきましては記載とおりでございます。

2番目の社会資本総合整備事業債でございますが、これにつきましては、8款に計上してございます道路整備事業、それから橋梁修繕工事等のそれぞれ補助対応額から補助金を引いた残りの90%を借入れるものでございまして、借入額は記載のとおりでございます。

それから、3番目の緊急防災・減災事業債でございますけれども、小型動力ポンプ積載車輻輪班1台を購入しております。その事業費の100%の10万単位を借り入れるもので、金額は790万でございます。

それから、県のルーター等のサポート事業終了による更新事業がございますが、その市町村負担金175万円の100%、170万円を借りるものでございまして、790万と170万を合わせまして960万の借り入れとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにないですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町税が伸びてきております。補正の審議でもありましたけれども、昨年から比べると、1,450万からの町民税の増がある。あるいは固定資産税が1,720万あるというふうな、前年対比ではなくて、いわゆる実績に近い補正が出ておりますけれども、そういう伸びがあるんですけども、その伸びは端的に言ってどういうことによる要因なのか。町民税、固定資産税、この2つについて答弁をお願いしたいと思います。

それから、歳入の中で10ページの軽自動車税、これが3,290台という説明がありました。この種目別には、いわゆるバイクとか軽自動車、あるいは農耕車、あるいはその他の軽自動車があるのかな、種別にはいかほどの台数になっておるのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それではお答えいたします。

固定資産税と町県民税の伸びについてということでご質問があったのですが、町県民税につきましては所得が伸びているものと考えまして、所得割につきましては平成28年町税の90%で見込み、均等割と合わせ、合計で97%で見込んでの計上となっております。

固定資産税につきましては、家屋等償却のほうで伸びておりますので、その分を見込んで計上いたしました。

あと軽自動車税の台数についてなんですけど、とても細かくなっているんですけど全部で3,229台ということで、読み上げてみます。いいですか、読み上げなくても。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 種別にすると、いかほどになるんですか、細かく言うと。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 種別ですか。原付のバイク……

○10番（角田 勝君） いや、種別の項目が、例えば20もあるとかというのであればちょっとあれだけれども、種別が例えば10以内ぐらいであったら読み上げてほしいと。

○税務課長（菊池三重子君） 21です。

○10番（角田 勝君） 21あるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 主なもので結構です。バイク、あるいは軽乗用車、農耕車、あるいはその他というふうなことで結構です。その3つぐらいに絞って、あと細かいのは後で教えていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 原付バイクが約300台、農耕用が350台、残りあとはミニカー7台、ボートトレーラー7台。

○10番（角田 勝君） 軽の乗用車は。

○税務課長（菊池三重子君） あと残りが軽の乗用車ということになります。

○10番（角田 勝君） そうですか。

○税務課長（菊池三重子君） よろしいでしょうか。

○10番（角田 勝君） 軽乗用車、そうすると残り何台ぐらいになるんですか。

○税務課長（菊池三重子君） およそ2,300台ぐらいになります。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） そのほかありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 固定資産税についてお尋ねをしたいと思います。

宅地とか畑なんかには設けられている太陽光発電設備は、償却資産として固定資産税の課税の対象になるということなのですけれども、現在、我が町には何件ぐらいのそういう設備があるのか。

それから、この太陽光設備を設けた場合は、町に届け出て課税の客体として町が把握するのか、それとも職員が見て回って確認をして、課税の客体として把握しているのか、どういう状況なのか伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） ちょっと件数までは今把握していないんですが、課税標準額としましては、償却資産としまして88億9,300万ぐらい、これ太陽光ばかりではないんですが、償却資産としてそのぐらいになっています。それに1.4%を掛けた分が償却資産の税金となっていますので。

あと太陽光発電の課税状況についてなんですが、毎年1月31日までに申告をしてくださいということで、こちらから通知をいたします。それによって、申告があったものについて1月1日現在、その設置される、所有されている方に対して課税されるものとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 件数を言うと、詳しくは答弁できないということでありまして、それで1月31日までに申告をしてくださいと通知をしているということでもありますけれども、その通知をする相手方をどうやって把握しているのかということなのです。この点はどうなのでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 土地の地目変更とか、そういうものが法務局のほうから、うちのほうで変更になったものを取りに行ってきて、それで地目とか変わったものを確認して、その該当者に通知しております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 地目を変更しないで、例えば宅地のところに太陽光発電設備を設ければ、別に地目変更は要らないですね。だと、そういう状況もあるわけですから、きちんと固定資産税の課税をするためには、や

っぱり役場の職員、担当の方々が町内に目を配って、そういう設備ができたならば、そこにそういう手続をとることが必要だろうというふうに思います。その点でぜひ取り組んでいただきたい。

これ、たしか後からわかって、何年かたってからわかって課税するということになった場合は、さかのぼって課税するようになりますよね。そうすると、所有者に対しても負担ですので、その辺は気を配っていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 今、太陽光発電の質問にもありましたとおり、町内、現地確認をいたしまして、設置されたところは、その1月1日に設置されていれば、その土地の所有者というか、設置された方のほうに通知を差し上げております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款地方譲与税について、11ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款利子割交付金について、11ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款配当割交付金について、11ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、11ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款地方消費税交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、7款ゴルフ場利用税交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款自動車取得税交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款地方特例交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款地方交付税について、12ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 地方交付税そのものではないのですが、どこで聞いたらいいのかわからないのでここで
お尋ねしたいと思うんですけども、檜枝岐村が過疎債が発行できるようになったというのを聞いて……

〔「石川」の声あり〕

○9番（上野信直君） 石川ですね。浅川町も人口の減少は、町の予測ではかなり激しいわけでありまして、浅川町がその過疎債が発行できる町になってしまう可能性というのは、私はないわけではないというふうに思っ

てしまうんですけれども、我が町の場合、どういう状況になったら過疎債発行ということになるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 過疎地域自立促進特別措置法というのがございまして、その中に過疎地域に指定されるための要件が記載されております。特に人口減少率なんですけれども、第2条で、35年間人口減少率が25%以上という規定がありますので、人口8,000人で25%と申しますと、約2,000人の人口が減らなければならぬのです。

したがって、35年間に、浅川町であれば人口2,000人減った場合、いろいろ財政力指数とかの要件はありますけれども、そういう場合に該当するというところがございますので、国勢調査、人口の推移を見ますと、浅川町がこの過疎法の支援になるのはかなり困難であると思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次、ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款交通安全対策特別交付金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款分担金及び負担金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款使用料及び手数料について、13ページから15ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 14ページ、5目4節の定住促進住宅1,655万1,000円についてなんですが、これの現在、全戸数のうち空き戸数があれば、何戸空き戸数があるのか。それからスタートからこれまでに積立金、これをやるんですが、この額が幾らぐらいになったか、そこで住宅収入の総計ですか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 定住促進住宅の住宅使用料ですが、管理戸数については80戸ございます。12月末現在の入居戸数が57戸ですので、23戸が空き家となっております。

それと、もう1点については、定住促進住宅維持整備基金という基金の内容ですが、これにつきましては、平成27年度決算においては3,362万5,000円ありました。28年度見込みについては942万5,000円を基金のほうに積み立てする予定になっております。

平成29年度予算については1,045万8,000円を計上しておりますので、29年度末現在においては5,350万8,000円の定住促進住宅維持整備基金になる予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） スタートしてからこれまでの総収入額についてはわかりませんか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） スタート時点からの収入総額については集計はしてございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款国庫支出金について、16ページから18ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4目の再生加速化交付金、これは放射性廃棄物の測定作業にかかわる費用だと思うんですけども、今年度238万円から新年度393万円にふえるわけなんですけど、ふえる理由について教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 再生加速化交付金、今年度393万円です。昨年よりふえている理由としましては、測定機器の更正もあるわけなんですけれども、そこで一部部品とかを交換する費用が発生したための増額となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 2目1節社会福祉費補助金、それから2節の子ども・子育て支援交付金、このところで前年度は1,453万6,000円だったものが、本年度234万3,000円、私が見上げたその2つに1,219万3,000円減額になっておりますが、この減額の理由についてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 子ども・子育てに係る臨時福祉給付金がなくなりましたことから、その分が減額になったところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 臨時福祉給付金の分が減額になったということではありますが、その臨時福祉給付金、これの額は幾らだったんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 909万7,000円でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、15款県支出金について、18ページから22ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 15款2項5目1節の農業費補助金、変更が幾つもあります。その目で8,939万4,000円が減額になっておりますが、ここに載っているものが減額になっているということではないと思うんですけど、何が減額になったのか、これについてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 2節の林業費補助金で、昨年は幼保一体の補助金、当初予算で1億1,784万円

が計上されておりました。これが今回なくなりましたので、約9,000万円ほどの減額となっております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 簡単にだけ聞きたいです。20ページの4目衛生費県補助金の3節自殺対策緊急強化基金事業補助金で、最近近くの町で中学生の自殺がございました。それで、いつ本町でもそういう自殺が起こるかわかりません。それで、本町はどのような強化対策をするのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

自殺対策に係る町の取り組みでございますが、小・中学生に対しまして、こころの健康相談や思春期教室を開催しております。

また、保健センターにおきまして、自殺予防・防止に対する標語、イラスト等を募集しまして、啓蒙普及品、クリアファイル等を作成し配布する等の活動を行っております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 課長、こころの健康相談というのは、これは前からやっている事業ですね。だからこれは継続するだけでしょう。それで、新たに自殺対策、近くで本当にありましたよね。だから、いつ本町で起きるかわからないんだから、そのイラストを募集するのもいいでしょう。ただ、どのような、何ていうのか、中学生に対して自殺するとか、そういうのではないけれども、何か町単独で自殺できないような、楽しく生きられるような、そういう対策をどのようにするのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） なかなか難しいところではあるかと思いますが、自殺対策のこの事業につきましては、どんどん県の補助が減らされてきております。その分、その費用を維持しながら町のほうでは小・中学生の内面に係る問題でございますので、保健センターを中心としまして自殺予防に心がけているという、啓蒙しているというところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる国・県の支出金、これは県の支出金であります。直接支払所得補償の交付金があります。これは国から来るのが多いんですけども、そのいわゆる減反をしておくところに作物をつくる、あるいは草刈りをして管理をするということで、もとは1万5,000円。3年前からだと思いましたが、7,500円になりまして、ことし限りでも直接支払制度については終わるわけなんですね。そうすると、勢い遊休農地あるいは荒地、こういうものが増加するだろうと、こういうふうを考えられます。今まで反当たり7,500円ではありましたけれども、草刈りをして管理をすれば7,500円というふうなことでやっておりましたけれども、それさえなくなるということになれば、なお拍車がかかるというふうに心配される。そういうところについて、本当にどういう手を打つのかというのは、平成30年からの大きな施策になるのだろうと私は思うんです。

また、国はどうかはまだ決めていないようでありますけれども、町は一般質問の中では人・農地プランなんかで、いろいろ地域の要望を聞きながらやっていくというふうなことであったんですが、とりわけ、少なくとも水田等の農地を荒らしてしまうというのは再生がきかない、畑よりも難しいですね。そういうものを考えたときに、町は何らかの具体的な手を打つ必要があるのだらうと思うんです。一般質問の中でも、そういう具体的なことについては、加工米の1袋1,000円とかさまざまのがありますけれども、この問題にだけ絞ってみればどういう考えなのか、その辺お伺いしたいと思うのですが。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 一般質問でもありましたけれども、お答えしたとおり、ことしの7月に新しい農業委員の体制が変わります。農地利用最適化推進委員等新設がされます。なので、そういった方、あるいは農業関係の団体と、まずは最低でも質問にありましたように、水田についてはできるだけマッチングさせて、受け手と出し手の利便性を図りながら、推進して対応するというのが基本政策になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、16款財産収入について、22ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、17款寄附金について、23ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1項2目のふるさと応援寄附金ということで、1節にふるさと応援寄附130万円予定して計上されておりますが、この130万の額をいわゆる計上した根拠は何か、そういったことについて簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 130万円を計上した根拠でございます。一応、内訳につきましては、通常の寄附を30万円見込みました。平成29年度から試験的にIT会社等に委託をしたいということで考えておまして、それらを伴う寄附金100万円を見込み、合わせて130万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） すみません、今の説明、私も質問したかったんですけども、今の答弁でちょっと聞き取れなかったの、もう一回お願いします。

それと、昨年度、ふるさと納税の高額納税者に対して、花火を打ち上げて観覧場所から見てもらって、町内を観光してもらおうということ、ことしもやるということでありますけれども、去年そういうものを掲げて結局集まらなかったということなんです、ことしはその打開策としてどのようなことを考えておられるのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） このふるさと応援寄附金の先ほどの説明でございますけれども、通常分として30万円、それから平成29年度から大手IT企業等に委託をして、その寄附金として100万円、合わせて130万円でございます。

それから、高額納税者に対する返礼品等のことでございますけれども、確かに平成28年度は寄附者はおりませんでした。ただ、これ平成28年度から始まったことでございますので、単年度で終わるのではなくて、継続することこそ意味があるのかと思っております。

ことはちょっとホームページ等、28年度はちょっと見づらいところにPRしたわけでございますけれども、なるべく目立つところ等にPRして、応援寄附を募りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 前段の100万円のほうについては大手IT企業に委託をするということなんですが、これは具体的にどういうことなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） これも正式に決定したわけではございませんので、具体的ではなくて一応想定しておりますのは、大手IT企業等にふるさと応援寄附金の応募を委託して、そこを經由して寄附を受けるような形にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そういうところに応募を委託すると、どういうメリットというか効果があるんですか。具体的にイメージが湧かないんですけれども。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 大手IT企業ですので、一般の方が見やすいサイトになろうかと思います。したがって、一般の方が周知しやすくなって、応援寄附金も集まりやすくなるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、18款繰入金について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、19款繰越金について、23ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、20款諸収入について、23ページから25ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 26ページの4目の雑入で、宝くじ交付金が今年度からすると半減するわけなんですが、

その理由について、1つ目として伺いたいと思います。

それから2つ目、東電賠償の請求及び領収一覧表をいただきました。これを見ると、例えばあの原発事故によって学校のプールが使えなかったのも、近隣の町村の屋内プールを使うためにバスを借りたと、こういう費用まで東電は払っていないんですね。全くこれ、項目を見ると、どれも原発事故がなければ我が町は出さなくて済んだお金なんですよ、全て。これらについて払われていないという状況は、全く腹立たしいようだけれども、これの払われていない部分の今後の見通しはどうなのか。それから、どうしても東電が払わないという場合は、どういう対応をとるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 宝くじ交付金の半減でございますけれども、これに関しましては、県のほうで指示をさせていただきます。したがって、その指示に基づいた額を計上した結果、半額になったということでございます。

それから、東電賠償ですけれども、28年度も随分、東電の担当者と話し合いをしてきました。最終的に一覧表でお渡ししました未払い額については、要綱と照らせばなかなかお支払いできないという返事でございますので、今後、賠償金を受けるのはかなり厳しいかなと思っております。

それを受けての今後の対応でございますけれども、仲裁機関に申し立てをするか、訴訟に持ち込むしかないわけございまして、なかなか要綱に照らして難しいものについては、仲裁機関に申し立てても、訴訟に持ち込んでも難しいのかなとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 事故を起こした、言ってみれば犯人ですよ。犯人がそもそもこの賠償はだめだとか、この賠償はいいなんて言う今の状況自体が全く異常なんですね。それがまかり通っているのが。

でも、そういう仕組みになっていけば仕方がないとしても、この払われていないものは、先ほども述べましたように、全く東電が負担して当たり前なものばかりではないですか。これはぜひ仲裁機関に申し立てても難しいだろうな、裁判をやるのはちょっとこの額ではなということがあったとしても、ぜひいろいろ知恵を出して、場合によっては他町村と連携をしながら、これはきちんともらう、そういう姿勢でしっかり臨んでいただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） いろいろ質問を受けたわけでございますけれども、まず初めに、東電の言い分としましては、あくまでも要綱にのっとった賠償をしていきたいということでございます。

なおかつ、その要綱にのっとった賠償のほかに、相当の因果関係もあるわけでございますけれども、その点についても、東電といろいろ話はしております。

それから、他町村と共同してということでございますけれども、過日、新聞にも賠償請求額と、それから支払い額という一覧が載ったかと思っておりますけれども、他町村と比較しても、浅川町は損害賠償請求額もやや多いのでございまして、それに対する支払い額もパーセントとしては多い数字にはなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 当局者の努力もあってそういう数字になっているんでしょうけれども、私はそれで満足しないで、きちんともらってくださいと、きちんとも払うと、最後までそういう立場を貫いてやっていただきたいということなんですが、町長、その点についてお考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 東電等の補償問題は、全てそういう類いだと思うんですね。被害者のほうで何ぼ要求しても、それは全く通らないと。だから私もこの小さな町で、要綱とかにのった分の要求はどんどんしているんですが、それからちょっと置いたものについては、もう会社の方針でこうなんだという、あるいは環境省ですか、そういうものの壁があって、前に言ったように。だから要求はしても通らないというのが現実であって、この辺をさきに言われたように、県が取りまとめるか、あるいはその同じ業界団体が取りまとめるか、その力をつけないと、とてもではないが、いつまでたっても解決つかないというふうに思っています。

それと、皆さんはご承知だと思うんですが、その補償時の不公平感だと思うんですが、周りの避難解除、あるいは避難地域が膨大なお金が入っていますね。とてもではないが、一つの施設をつくるのに、今度もですが、富岡等々の町村も私どもの当初予算よりもはるかに多いものが、一つの施設の中に予算を投下すると。復興も大事なんのでしょうが、果たして、じゃ、それは我々の関知するところではありませんが、本当に使われているお金の費用効果というのは出ているのかなという思いがします。

その一部、全く少なんですね、私どもの町とか県南、県中にかかわる補償というのは。そういうものには、全く何の手当てもない、何の誠意もない、片や湯水のごとく、物すごい金がばらまかれるという、この不公平を感じるだけでなく、やっぱり憤りを感じているのですが、ただ、私どもの小さな町だけで要求しても、それは要求する気持ちは全く同じですが、なかなか目標には達せないということでもありますから、団体が、組織がやっぱりまとまった形をつくって、これからも決して終わったわけではありませんので、そういう方向づけをやっていくことが大事かなというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの東電の件なんです、これについては、今ここで答弁というのは難しいんだと思うんですが、石川地方5町村、各町村においても、そういったいわゆる実態というのが出ていると思うんですね。また、県内全般でも出ていると思うんです。各団体なんかでも、一旦そうして結局請求をして、どうしても解決できないものを集約して、そして別な形で結局請求をすると、そういうふうなこともやっておられるんです。

ですから、浅川町のこの未収になっている東電の賠償金についても、他の町村と、特に石川5町村の中でしっかりと洗い出して、そしてまとめて請求できるものなのか、まとめて請求すれば、それはより賠償支払いやすいものなのか、その辺のところの判断を見まして対応してほしいというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 検討すべき事項とは思っております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） もちろん検討だとは思いますが、それよりも、まずそういう形で取り組んでいる事例がたくさんございますので、ぜひひとつ取り組んでいただきたいと思います。取り組んでいく中でいろいろ話し合った結果、それは無理だったというのであれば、それはそれでいいんですが、まず前提として取り組むということに進んでいただきたいと思いますというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 意見としてよく伺っておきます。

○議長（円谷忠吉君） そのほかありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今の問題、私も考えて思ったんですが、やっぱり東電に対する姿勢、そういうのは全体的には弱いのではないのかなという、金額等があって、裁判に持ち込むという、これ長期間にわたるというふうなことで、遠慮するような状況が私はあると思うんです。これは県なんかはきちっと入って、そして、しかるべき町村の項をまとめて精査してやるべき性質のものではないのかなと。個別町村の項目も違ったりいろいろあると思います。しかし、そういうものをやっぱり県は取りまとめて、総じてやっていくという、そういう機関というのですか、そういう補助、そういうところは私はあると思うんですが、その辺、そういうことは県はやっていないのでありますか、その点をお伺いしたいと思います。

同時に、関連して、雑入の件で、光ファイバーの新線貸借料が523万4,000円ということで値上げになっているんですが、この値上げになった理由、そういう新線というのですか、その貸借料という形で入ってくるというのは、電柱なんかの敷地料とはまた別なんでありまして、そういう利用の度合いによって入ってくるということなんですか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 東電に対する賠償でございますけれども、県がやるべきということではございますが、今のところ県からは特段の通知等はございません。

それからIRU契約の浅川町光ファイバーの貸借料の値上げでございますけれども、修繕等の経費がかかるために値上げをしたいということで、今年度は昨年度比にしまして約56万円ほどの雑入の増になっておりますけれども、これとあわせて支出するほうも同額に増額になっておりまして、収入、支出、それぞれ差し引きゼロという形になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、21款町債について、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費について、26ページから27ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款1項総務管理費について、28ページから36ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず1点は、29ページの1目9節に旅費がありまして、この中の特別旅費171万4,000円、これは派遣に要する旅費だということで説明があったんですが、この辺のところ、派遣の目的、どこへどのような形でやるのか、これについてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、そのずっと下にいきまして、14節ですか、ここに同じく高速道路通行料ということで、通常ですと48万程度なんですけど、今年度は70万必要だということで、これも研修か何かということでありましたが、この辺のところの説明を、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

今度は34ページ、2款1項8目19節の負担金補助、交付金ということで、これの一番下のほう、34ページの頭の一番下のほうに、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金ということで240万が計上されております。これは1戸12万で20戸分だということですが、これについての現在の利用状況、それから見直しについてご説明をいただきたいと思います。

さらには36ページの13節委託料、それから19節の負担金補助及び交付金。まずは13節の委託料の中に巡回バス運行業務委託料ということで、今年度は試験的に実施するという説明をいたしました。これについて、大変重要な事業でありますので、さらにできれば詳細な説明をお願いしたいと思います。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中で、加工製造販売事業機械設置事業補助金ということで750万計上されております。それから、元気高齢者登録制度事業補助金220万円、小さな拠点づくり事業補助金750万と計上されておりますが、このそれぞれの事業の内容について詳細を説明いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず29ページ、9節旅費の特別旅費171万4,000円でございますが、平成29年度市町村財政課、または市町村行政課に研修生として職員1人を派遣する予定にしております。それに伴います特別旅費でございます、派遣の目的は、職員の能力向上かと思っております。

それから、その下の14節高速道路通行料の増額でございますけれども、福島に出張に行く際は高速道路等を使っております。その使用頻度も前よりはふえていまして、実は平成28年度もお金が足りなくなっておりまして、正式に計算するところ、48万円から70万円の増が必要であるということの70万円の計上でございます。

それから、34ページの太陽光発電システム設置事業の平成28年度現在の状況でございますけれども、20件の予算に対しまして約15件の申し込み等となっております。

それから4点目、36ページの委託料、それから負担金補助及び交付金でございますけれども、これにつきましては地方創生推進事業費に伴う計上でございます。地方創生推進事業につきましては、県からの内示、予算の確定が12月末にございました。今現在、29年度からの事業におきまして、いろいろ基礎調査をしている段階でございます。したがって、29年度になってからも精査による計画樹立が必要でありまして、現在のところは、29年度になってからちゃんとした事業を確実にやるということで、正式には29年度の下半期からの事業実施になろうかと思っております。

では、まず巡回バス運行業務でございますけれども、一般質問等でも申し上げましたとおり、29、30年は試

験的に運行ということで、29年度は旧小学校単位ですね、大草分校、山白石、里白石、それから町行きということで試験的に運行したいということでございます。

それから、19節の補助金、加工製造販売事業機械設置事業でございますけれども、これは加工製造販売のための運営費補助、それから移動販売車の購入を見込んでおりまして、その金額として750万円を計上しております。

次の元気高齢者登録制度につきましては、この運営費の補助ということで220万円を予定しております。

小さな拠点づくり事業補助金につきましては、小さな拠点ということで中山間と町内で設置を予定しているわけでございますけれども、それに伴います運営費、それから空き家、空き店舗の改修費としまして750万円の支出を見込んだところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず1点目の確認なんですが、県の市町村課へ派遣1名というのは、これずっと以前に総務課長なんかが行っていたような、ああいう事業ということで理解してよろしいでしょうか。

それから、巡回バス運行業務委託については、議案の説明の中でも説明があったわけではありますが、ただいまの説明より一步踏み込んで、結局1日1回どこでもとまれるようにするとか、どのようにするとかという、その辺について、実は知りたかったんです。その辺について、もうちょっと説明してください。

ただ、担当課長も答弁しているように、29年度下半期からの実施ということで、まだ具体的なあれは決まっていなくて、その辺を説明できないのかどうかと思うんですが、その辺をひとつご説明いただきたいと思えます。

それから、加工製造販売事業機械設置事業、これについても、今、課長が答弁した答弁以外に、具体的にどのような仕事をどのように進めていくのかということについて、実は知りたかったわけです。また、特に元気高齢者登録制度事業補助金、この元気高齢者登録制度、この制度というのは新しくできたのだと思うんですが、そういう制度でどのような事業を展開するのか、その辺についてご説明いただきます。

それから、小さな拠点づくり事業補助金、これについても空き家等を利用するんだという説明ではありますが、これをもうちょっと具体的に、どういうふうな事業展開をするのかという点について、大変でしょうけれども、ご説明いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず29ページの旅費の特別旅費でございますけれども、これにつきましては前回といいますか、かなり前になりますけれども、職員の実務研修と同じ内容でございます。

それから、36ページの委託料、負担金補助及び交付金でございますけれども、これについては地方創生推進交付金で採択になったのが12月末でございます。

その基礎調査としまして、今、意向調査、それからアンケート調査を行っております。

それをもとに、ある程度構想もあるわけでございますけれども、29年度になってからしっかりした計画を立て、下半期には実施に移したいということでございますので、先ほど説明した以上の説明はなかなか説明はできないと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 具体的な内容の計画についてはこれからなんだと思うんですけども、ただ1点、元気高齢者登録制度事業補助金、この事業はどのようなことを想定しているのか、その辺だけでもご説明をいただければと思うんですね。

それともう一つは、空き家等を活用した小さな拠点づくりの補助事業、これを想定程度の説明はできないんでしょうか。というのは、これだと、表題だけしか説明されていないという形になりますので、細かい点や何かについては今後検討してやっていくんだということではありますが、現在、こんなふうな事業なんですよという、そういうものについてだけでもご説明をいただきたいというふうに思うんですが。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 地方創生推進事業につきましては、基礎調査、それからアンケート調査については12月補正予算でお願いして議決をいただいて今、進めているところでございます。その際にも説明したかとは思いますが、一応、元気高齢者というのは、農産物を生産している元気な高齢者がいるわけでございます。その方が生産した農産物が——自家消費以上につくっているわけでございます、生産物として出荷できる野菜があるだろうということで、それらの野菜を加工として商品に向けたらなということで計画した事業でございます。

それから、小さな拠点づくり、空き家等でございますけれども、中山間地域の空き家を改修して、それらの事業をその空き家でできたらどうかというふうに計画したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 29ページの13節人事評価制度委託料というのが、昨年の数字、計上されておりますけれども、これはどこにどういう内容のものを委託するのか。それから、この事業の目的は職員の能力開発だということではありますが、1年間やってみて能力開発の効果というのはどうだったのか、1点目として伺いたいと思います。

それから2点目として、34ページの交通安全対策費、感知器なんですけれども、118号の町道や県道の交差点に車両感知中の表示をつけてほしいというのを、町としてもずっと県に要望していただいたというふうに思うんですね。横町下のところと箕輪のところは残念ながら新しいボックスに取りかえられて、それで終わりなのかなというふうに思います。そこに新たに車両感知中の表示をつけろというのは、工事をしたばかりで容易ではないのかなというふうに思うんですね。残っているのはコメリのところの交差点なんですけれども、そこにはぜひ棚倉町とか、あちこちについている「車両感知中」を、1つぐらいいは浅川町にもつけてもらいたいというふうに思うんですが、その辺を強く要望していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、この予算には直接出ていないんですけども、役場庁舎建設基金への宅造会計からの繰り戻し、形はそうですね、がなされていると思います。それで耐震基準を満たさない役場建設に、今までは役場建設というのは国の補助は一切なかったわけなんですけれども、今度は耐震基準を満たさない役場の建設に国が補助金を

出すということが出てきました。それで、そういうのを総合的に考えると、町では新しい役場をつくる計画があるのかと、こういう声も出ておりますので、その点についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず1点目の29ページ委託料、人事評価制度運用支援協議委託料でございますけれども、この人事評価制度につきましては、パソコンのインターネット上の画面で行うようになっております。その集計等を株式会社ぎょうせいに委託し、なおかつその人事評価のいろんな業務の支援も株式会社ぎょうせいからいただいていることからの支援委託料でございます。

評価ということでございますけれども、なかなか私が言うのもあれかなと思いますけれども、一応人事評価としましては、目標管理制度をとっております。各職員がまず目標を立てる。その目標に対しまして中間評価、それから期末評価を行って、目標に対する達成度ができたかできないか、できなかったとすれば、どういう理由でできなかったか。できたとすれば、どういうところがよくてできたかということで評価をします。職務の向上に対しては、大変寄与されるのかなと思っております。

それから34ページの関連しまして車両感知器でございますけれども、これも一般質問でも何度かいろいろ質問を受けたかと思っております。その都度、公安委員会にお願いするというところでお答えしたと思っておりますけれども、その後いろいろ調べた結果、コメリ、それから山白石と118号の交差点等の信号機は連動しているということがわかりまして、なかなか難しいという話は聞きました。ですが再度、公安委員会等にその中身等については聞いてみたいと思っております。

それから3点目の、庁舎基金への耐震基準を満たさないところに対して補助金が出るので、新しい庁舎を考えているのかということでございますけれども、担当レベルのお話にはございませんので、お答えは控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 人事評価制度というのは、職員に目標を持たせて、中間でそれを評価して、最終的にもまた評価して、どうだったんだろうなというのを判断するということだと思うんですけども、これを業者になんか委託する必要性はあるのかなというふうに思うんです。それぞれ目標を持たせて、中間で上司が評価するんですね、これ。そういうことであれば、別に業者になんか委託しないでも、役場の庁舎内ではできないかというふうに思うんですけども、その点について伺います。

それから2点目、コメリのところと横町のところのがたとえ連動していたとしても、何も難しいことはないと思うんですね。「感知中」というのが出るだけの話ですからね。連動を変えろと言っているわけではないですから、これはぜひ強く要望していただきたいなというふうに思います。

それから最後の庁舎建設については、町長に一言お考えかどうかというのを伺いたいと思うのと同時に、耐震基準を満たさない役場の建設には国が補助金を出すようになりました。うちの町の役場も対象になるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 人事評価の業者の委託についてでございますけれども、インターネット上の画面

でもらいまして、最初はなかなか詳細といいますか、難しい内容になっております。業者に委託しなくてもいいのではないかということは、今後の検討課題だろうとは思っております。ある程度なれてからの検討課題だろうとは思っております。

それから、信号機のおただしでございますけれども、これは当初予算の審議かなとは思うわけでございますけれども、一応、公安委員会には聞いてはみます。

それから、この庁舎のことでもありますけれども、結論から申しますと、この庁舎につきましては耐震基準を満たしております。理由は、昭和58年に増築をしました。その際に、建築確認を申請する際は、旧庁舎についても耐震基準を満たす措置をなさいということで、その措置をしたということでございまして、耐震基準は満たしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） わかりません。

〔「考えていないということですね」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 9番、いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） そのほかありませんか。

10番、角田勝君

○10番（角田 勝君） ページにすれば30ページになるのかなとは思いますが、職員の採用に関して、きのう私のところに電話がありまして、私もかねてから思っていたことなんでしょうが、採用の大学卒業というその資格要件、これは高校卒業ではだめなのかなと。大学に行けるというのは、今では多くはなりましたけれども、経済的にやっぱり大学に進学できない、そういう家庭の状況もあるわけでありまして、この高校卒以上の学力を有する者ということであれば、大学も高校もどちらも一定の採用の枠に入るのかなというふうに思うんですが、大学卒業ということになりますと、そこで大学に行かなければ職員になれないと、こういうことでありますので、その点はいかがなものかなと。以前はそういう形をとったような気がしたんですが、ただ途中、大学卒業を採用しないとは何事かなんていう論議がありましたけれども、その広げるというんですか、大学卒業を何もシャットアウトするわけではなくて、高卒以上の学力を有する者ということで応募の状況を見て、あるいは人格、識見、こういうものも見ながら、住民に奉仕する、そういう姿勢、精神、考え、そういうものを第1として考えたときに、高卒以上でもよいのかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

それと、これとは関係ないんですけども、いわゆる31ページの14節使用料、貸借料の問題で、電柱の使用料、こういうものは道路敷の借料というのですか、そういうものをもらったとほぼ同じ程度に支出をしているんだと思うんですね。これはやっぱりちょっと合点がいかないんですけども、これは法律的にそういうふうな公共の施設、情報を持っているそういう電力会社については、そういう処置になるわけなんでありますか。町道を貸しておいて、そして後で使用料のあれで同じ額を差っ引かれると、これはちょっと合点がいかないのですけれども、その辺はどういう仕組みになっておるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、職員採用のことでございますけれども、一応事務的なお話をさせていただきます。

大学卒程度の試験でございますが、これは大学を卒業しなければ受験できないわけではございません。高校卒でも受験はできます。ただ、試験の難易度の程度が大学卒程度の試験ということでございます。したがって、それに合格すれば、高校卒でも、ある一定の要件を満たせば採用になるわけでございますので、ご承知願います。

それから、31ページの電力柱賃借料等で、いろいろ合点がいかないというお話がございましたが、これは先ほど雑入でお話をしましたIRU契約に基づくものでございます。IRU契約が光ファイバー新線賃借料というのが25ページにございます。これが雑入で入ってくる523万4,000円でございます。これに伴う電柱使用料、31ページの38万、それから電話柱賃借料107万9,000円、それから13節委託料にございます光ファイバー管理委託料337万9,000円、この歳出の合計と歳入の合計が合ってくるものでございまして、これはIRU契約に基づくそれぞれの歳入歳出でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 何契約と言っているのですか。そういう法律なり決まりなり、そういうものがあるわけなんですね。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） これはIRU契約でございます。平成21年度に地域情報通信基盤整備推進交付金事業で、それぞれ事業化になったわけでございますけれども、それらの完了に伴うところの契約でございます。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） その契約が、いわゆる一方的に、例えばそういう町の電柱の借地をして使用料をもらっている、そういうものよりはるかに多いという契約を結ぶというのは、どうなのか。それはそれでIRUの決まりとして決まっておるんだということなんですか。その辺がもう少しすとんと落ちないのですが、自分の土地を貸しておいて、そしてそのIRU契約によって、それは通信法というのですか、そういうものの中にあるのかなと思うんですけれども、そういうものによって多くの賃借料を払わなければならないというのは、その辺は私ちょっとわからないんですけれども、そういう決まりなのだということだけでありますか、その辺、お伺いしたいと思うんです。

それから、先ほどの採用問題では、大卒程度の学力を有するというか、そういう資質を有する者と、こういうふうなものも基本であって、ただ、県の候補者試験は大卒程度の試験をやるのだと思うんですね、統一試験を。そういう形で高校卒であっても試験をパスすればいい、試験を受けてやればいいんだと、こういうことになるわけですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） ちょっとIRU契約と勘違いされていると思うのですが、光通信のことな

ので、平成21年度に事業が終わって、多分平成22年度から予算を計上しているので、その際から多分IRU契約に基づく歳入と歳出のお話はしているはずですが、これは光通信に関する契約でございますので、町としては光通信に関して、電話柱、電力柱を使うので、その使用料を払って、それに見合った使用料もいただくということでございます。

それから、職員採用のことにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、須藤浩二君。

○3番（須藤浩二君） 1点だけお伺いいたします。

33ページ、8目13節委託料、ふるさと納税サイト運用料で委託料15万円、これは先ほど歳入のほうの23ページ、ふるさと応援寄附金の100万円の中の業務にかかわる委託料で、15万円ということで解釈していいのか。また、それはパーセントで取られるものなのか、100万円に対しての15%ということで計上なのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） おただしの件でございますけれども、お答えだけ申します。後段のほうでございます。

一応、サイトを利用してのふるさと納税の受入額を100万円と見込んでおります。それらの手数料が細かく定まっております、合わせて15%ということでございますので、100万円の15%で15万円を計上いたしました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款2項徴税費について、37ページから39ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 39ページの一番下、23節過年度徴税過誤納還付金及び還付加算金200万、こういうことでありますが、どういう状況でどういう形になっておるのか、なぜこういう加算金も含めて計上しなければならなかったのか、その辺お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 2款2項2目の23節の件につきましてお答えしたいと思います。

この還付金及び還付加算金につきましては、主に町県民税、法人町民税等の過年度にさかのぼって更正があった場合に、減額更正が生じた場合、過年度分納め過ぎの税金があった場合に還付するものです。

ちなみに28年度の実績なんですが、今現在、還付金のほうが15件、還付加算金のほうが1件となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。過年度で申告されて、そしてその後、修正申告なり申告の状況、そう

いうものが更正しなければならないような場合には、こういうことが生じるんだと。15件、28年ではあったということですが、それは具体的に申告があった場合、その申告者が修正するというのか、そういう申告でそういうものが生じるのか、あるいはその他の要件で過年度の過誤が出てくるのか、その辺もお伺いしたいと思うんです。

200万からのそういうあれがあるということは、15件で加算金は1件だと。加算の場合には、これ、なぜ加算しなければならないわけですか。それは町のほうの何か事務上の過誤があったというようなことなんでしょうか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 還付が生じる修正申告につきましては、納税される方が税務署のほうに行きまして、過年度分の更正をされます。それに基づきまして、うちのほうに税務署のほうからその結果が届きまして、それに基づいて還付を行うようになっています。

あと、加算金につきましては、その納税したときまで、地方税法に定められているのですが、還付されたときまでさかのぼって計算されるということになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 徴税費全般について、今年度、町税滞納のため差し押さえをした件数、それから一般的に何を差し押さえしているのか、それから、差し押さえして換価処分までした件数を伺いたいと思います。

また、新年度に臨む姿勢についても伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 差し押さえにつきましては、今年度は給与、それから預金のほうを行いました。

あと、所得税の還付金の差し押さえ等を行っております。

給与につきましては、差し押さえ禁止、できない部分がありまして、給与のものにつきましては、今年度は行っておりませんが、預貯金の差し押さえは5件ぐらいやっております。

29年度につきましても、同じように滞納者の方の調査をさせていただきまして、預貯金と、それから給与の差し押さえ、今言いました所得税の還付金の差し押さえを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 差し押さえをして、一般的にはそれで払ってくれるんだらうと思うんですけども、払ってくれないで、その先までいったという事例はあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 差し押さえした分につきましては、ほぼ給与も預貯金も納付されております。その先までいったというのは、今のところはありません。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、40ページから41ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款4項選挙費について、42ページから43ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款5項統計調査費について、44ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款6項監査委員費について、45ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款1項社会福祉費について、46ページから52ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） これもここでお尋ねするのが一番いいのかなと思ってお尋ねするんですけども、高齢者の買い物の問題です。買い物できるところが少ないので、住む場所によっては遠くまで歩いて行って、帰りは重い荷物を持って帰ってこなければならぬということで、なかなか足腰弱い高齢者にとっては厳しい問題だというふうに思いました。

さらに、高齢者の車の運転免許の返上というのがこれからふえていくと思うんですけども、そうなる、ますますこの問題は深刻になるということで、ひいては移動販売車みたいなことで商工会のほうで試験的にやってくれるので、それに期待をしたいという声もありましたけれども、いろいろと高齢者の買物を満たすような町にはなっていないというのが状況だと思うんですね。

この問題について、町長としてはどのように今後、取り組んでいただけるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） これは私どもの町だけではなくて、日本中、大都会にかかわらず農村にかかわらず、巡回という言葉は私どもの代名詞みたいになっているのですが、ひとり暮らし、あるいは病弱等々の問題は人ごとではないですね。かといって、それが全て社会の責任で、みんな安心・安全を確保できるのかというと、決してそういうものでもまだない。そこまでは手は届いていない。

じゃ、そういう背景の中で、私どもの町はどうするんだと。一番大切なのは、そこにあるものは私どもの町ですから、私どもの町を考えるにしても、国・県、あるいは地域社会のことを考えながら、その背景に立って私どもの町のいわゆる老人介護をどうするんだということになるのだろうと思うんです。

先般、雪が降っていたのですが、寝たきり老人の皆さんの介護見舞い巡回をしまいにしました。大方は施設入所を希望されているのがほとんどなんだろうけど、うちで寝たきりで介護なさっている家庭が21軒ぐらいあるわけですが、どの家庭に行っても、本当にこれが家族なんだということを、涙むせぶような戦い、愛情の中で介護をすることも、また片や社会の一面なんですね。こういうことは、本当によかったねというのと、いや、うちの母ちゃんがいいからねという本人の皆さんの言葉なんですけど、まずそのときだけ飾るのではなくて、実際にそういうのを肌で感じます、本当にやっているんだと。

そういう背景を見ながら、社協ともしっかり議論をしているんですけども、できるだけ健康寿命をつくるように、福祉センターにデイサービスに通っていただいて、そしてみんなと接していただいて、孤独にならないような

人をしっかりつくろうということで、取り組んでいるのがデイサービス事業なんですけど、これが今うまくいって、皆さん、今週の何時からはデイサービスに行かれるんだと、あるいはうちのお風呂で危険を感じながら入るよりも、デイサービスに行って、介護者の皆さん方によく洗っていただいて、本当に気持ちのいい生活ができるんだという喜び等があって、こういう身につまされるような思いを町民全体でどういうふうに醸成し、つくり上げて、そして守っていくのかなという壁に当たるのだと思うんです。

ですから、民生委員の皆さん、あるいは児童委員の皆さん、あるいは先般は郵便局の皆さんとも声かけ運動等々をやっただいて、危険な状態に陥らないようなシステムづくりを、みんなでつくっていくことが究極の目的なんだなというふうに思っています。

多少、それをよくやるためにはお金がかかります。金は、これは若いときに国を支えようと働いてくれた皆さんですから、そういう金の惜しみをなくして財政的支援をしながら、みんなで手を差し伸べてやっていくという、その大きなスケールの中で考えていくことが、個々の細かい親切にもつながっていくのかなという思いでありますので、改めて社協福祉会の存在の大きさ、特老は特老として、そういうものを私どもの町の老人介護の前線に立って、福祉事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 介護の問題について、真剣な答弁をいただきましてありがとうございます。

残念ながら、私がお尋ねをしたのは買い物、お年寄りがお買い物をするときに近くに店がなくて大変だということなのですけれども、この買物が容易でないという問題について、どのように取り組まれているのかということをお聞きしたかったんです。その点について、改めてお考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） ここにそういうものも載っていますように、これは極めて試験的なんですけど、車を買って商工会が運営するということなんですけど、きめ細かく買物をひとり暮らし、あるいは買い物できない人に満タンに届けるというわけにはいかないと思っています。商工会の移動販売、移動販売は簡単にできると思っていたんでは、とんでもない話なので、移動販売をやっている皆さんの生き方というのは、若い人たちが商工会に聞いたんです。

移動販売になるという仕事は、ただ物を積んで歩いていけばそれでいいとみんな思っているんです。そうではないんです。私も目の前に移動販売をやっている人があるんですが、朝はもう1年中を通して4時半、夜は9時、10時。これをある程度のコースを持ってやっている。じゃ、移動販売をやる、それで生計を立てる、それでなおかつ地域に貢献するという覚悟がある人でなかったら、絶対頼まれたってできない仕事ですね。

ですから、町で移動販売をやるんだということは、全くもって成り立たないことを前提にやっているようなものですから、私はそれは無理だよと。ですから町民の中に、私は移動販売をやっただけ地域を回って、買い物難民の皆さん方に品物を提供するよというような心意気があれば、これはそれに対する町がいろんな手当てをしてやることは可能だと思っています。現在、私は個人的には、やっていただいたらいいのかと、こういう仕事よりもこれのほうがいいよと、やってみたらどうなのだとやっているのは何人かいるんです。しかし、実際本人は踏み切れない、こういう状況ですね。ですから、農協でもいろんな販売もやっているんですが、全てに届くということは、なかなかお金が絡むということに一つの大きな問題があって、この辺のことがクリアで

きないと、みんなに宅配のように届くというわけにはいかないのかなど。

なお、商工会とは、今度の販売車の購入もありますので、これからの事業の内容の展開としてはよく協議をして、そして車もない、足もない、足も悪い、雪も降ったというふうなところに対応できるようなシステムをつくってあげないと、本当に困るなというふうに思っていますので、努力はしています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 58ページの18節備品購入費ということで8,550万の計上になっております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君、今、何ページと言いましたか。

○8番（田中重忠君） 58ページです。

○議長（円谷忠吉君） 今やっているのは46ページから52ページですよ。

○8番（田中重忠君） 五十何ページまで。

○議長（円谷忠吉君） 52ページまで。

○8番（田中重忠君） じゃ、来たときやります。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） それでは、ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款2項児童福祉費について、53ページから58ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 先ほどは早とちりして、申しわけありませんでした。

18節の備品購入費8,550万、これは、議案の説明の中では幼保一体化施設の中で、自動車、洗濯機までは説明があったんですが、そのほか、これ8,550万ですから、いろいろあるんだと思うんです。この中身について説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 備品購入費でございますが、遊具購入としまして3,150万円、この金額につきましては、平成26年度浅川町幼保一体化施設整備基本計画書で計上しました金額に5%上積みしたものでございます。内容については、まだ具体的には決まっております。

次に、自動車購入につきましては、役場とこども園の連絡用ということで、150万円を計上しております。備品購入費でございますが、5,250万円、これにつきましても計画時に5%足したものでございますが、内容的には山白石保育所、浅川保育所、浅川幼稚園と、3つの施設で使えるものについては移動させると。どうし

でも老朽化したものについては更新していくということで考えております。会議用テーブル、書庫、事務机、AEDの保管庫、それからパソコン、特に最近わかったことですが、調理器具についてはIH使用になっておりますので、現在、浅川保育所で使っている調理器具については、全て更新しなければならないということがわかりましたので、そういう調理器具が必要となってまいりました。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの答弁の中で、備品がちょっと1人当たりですが、2,250万と言いましたかね。これ、確認でもう一度お願いします。

そうすると、8,550万、これ、最終的な調理品とか何かはもっとおくれるんでしょうけれども、遊具も入っていますよね。それから、もろもろの備品ということですが、これ、最終的にいつまでに購入するという予定なのか。それから、購入の方法についても、これだけの金額になると、入札とか、そういったことも必要になってくるんだと思うんです。その辺について、もうちょっと詳しく説明をしてください。

それから、机、パソコン等、ただいま説明がありました。ただ、遊具の中で、ブランコだとか滑り台だとか何か、今、多分、担当課長の手元には上がっているんだと思うんです。それらについて、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 備品購入の金額でございますが、5,250万円でございます。その購入方法については、入札等も考えておりますが、例えば調理器具については、業者さんのほうから、この業者を使いたいという商品申請が出てきますと、その業者さんに合った設備を、例えば調理器具に附属するトレイだとか、タッパーとか、そういうものについては専用の器具になってきますので、そういうものについては、随契という形になってくるかと考えております。

それから、遊具については、この計画が始まってから、さまざまな遊具業者が営業に参っております。そのカタログ等を幼稚園、保育所等で見ていただいて、現在、品物については検討をいただいているところであります。やはり現場がある程度でき上がってこない、具体的に考えられないということもございますので、オープンする来年の4月までには、何とか設置、もしくは購入していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの答弁で、発注時期の遅いものについては、4月までということですが、入札が必要なそういったものについては、いつごろまでにやるという予定で考えておられるのか、ご答弁いただきたいと思います。

それから、備品等、そういったものについては、承認申請者からの申し出によって随契になるかもわからない。この承認申請者というのは、誰なんですか。これについてご答弁をいただきます。

それから、これ、どういったものを、どういう形で購入するというのは、最終的に決まるのはいつなんでしょう。まさか、4月ぎりぎりという話ではないと思うんです。余裕を持ってやられるんだと思うんです。だから、それにはまず、建物が最終的にいつ、こういったものを持ち込めるような状態になるかということが、

一番ポイントになるんだと思うんです。それについてご答弁いただきたい。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 備品等の購入による入札につきましては、それぞれ年度内に対応していくことだと考えております。地元業者で購入できるものについては地元業者、それから専門業者、調理器具の備品等については、調理業者からというふうに考えております。

申請者については、現在落札しております工事業者が、備えつけの調理機器等については承認申請を町に出すことになっております。それを承認する場合には、その使用する各種器具等について、備品としてこちらで購入しなければならないものもございますので、そういうものについては、一定程度の随契になってこようかと考えております。

なお、施設があらかたでき上がるような時期については、ことしの12月以降に、邪魔にならない程度に備品、それから遊具について対応していくことになるかと考えております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1つ目として56ページの保育所解体で予算が計上されていますが、新年度、解体作業を行って、来年の4月以降、幼保一体の施設がオープンした後に解体をするということになるんでしょうけれども、土地の返却はいつ行う考えなのか、1点目として伺います。

それから、2点目の保育所費に関しての保育所の給食業務委託に関してなんですが、27年度は736万円でした。28年度は、30万円ふえて766万円、このときは、働いている人に払う賃金の引き上げも行っておりませんが、私、その働いている人に聞いたならば、給料は全然上がらないよということでありました。29年度は、さらに22万円ふえて788万円だと。こういう状況であります、この22万円ふえる理由というのはどういう理由なのか、伺いたいと思います。

それから、57ページ、7目幼保一体化施設検討委員の謝礼に関して、新年度、検討委員会を何回開いて、何を検討してもらうのか。29年度は、前の説明だと、教育時間とか、保育料とか、そういうソフトの部分について、いろいろ協議をして決めていくと、こういうような説明だったやに記憶をしていますけれども、そういうことについても検討委員会で検討してもらうのか、お伺いをしたいと思います。

それから、備品購入費の車の購入に関して、これは町の車全般の話なんですけれども、役場の車が本当に適正な台数なのかという観点で、お尋ねをしたいと思います。

私、ほぼ10年前の平成18年度の町の資産の状況を見ました。そうすると、トラックとかリフトつきバスとか、消防車などの特殊なものを除いた普通の車というのは、18台でした。ほぼ10年後の27年度はどういうふうになっているかという、23台、5台ふえている、こういう状況です。さらに、また新しい車を買くと、こういうことなんです。新しい施設と町役場の連絡ということであれば、今ある車でも十分対応できるんじゃないかなというふうに思うんですが、今の状況は、各課がそれぞれ自分たちの車を持っているということで、例えば、0.7ぐらいしか使わないのにそれぞれ持っているから、うまく回せば買わなくて済むようなものも買わざるを得ないような状況になっているんじゃないかというふうに思うんですけれども。ですから、役場の車を置く場所にも困るような状況が出てきているんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてどのようにお

考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 56ページ、土地の返却でございますが、解体後については、まだきちっと協議しているわけではございませんが、解体し、更地にした後は、駐車場的な利用も可能なのかなということで、まだ検討している最中でございます。

それから、給食の業務委託料の値上げの件でございますが、人件費分としまして、12万1,200円の増になっております。栄養士2,000円、それから調理師については、時間が0.5時間、30分アップの6時間としたところでの値上げということになっております。

それから、そのほか社会保険料、2万1,597円の増となっております。これにつきましては、厚生年金、雇用保険、労災、児童手当拠出金のアップという内容となっております。

次に、57ページ、幼保検討委員会についてでございますが、10名の2回を予定しております。検討委員は18名おりますが、報償費がかかる委員については、10名ということで予算計上したところでございますが、内容的には、幼稚園、保育所それぞれ保育教育の時間的な内容も違います。お帰りの時間も違ってまいりますし、集まる時間、受け入れる時間も変わってまいりますので、そういうところのすり合わせを町のほうで案を出して、検討委員さんのほうに運用についての内容を検討いただくということになろうかと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 幼保一体化の備品購入費に絡めて、車の購入については適正かというご質問でございますけれども、今お話の中にありました前は18台しかなかったということでございますが、この当時は、実際申しますと、足りなかったんです、車。その後、購入して、お話の中にありますとおり、23台になったわけでございますけれども、各課、外回りをする課にあつてはそれぞれ1台、なおかつ総務課で数台持っています、これは出張の際に使う車として使用させております。いろんな考え方はあろうかと思いますが、現在の車の台数は適正だと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目の土地の返却時期については、一旦更地にして、その後駐車場として利用も可能かどうかということで、土地を返すか返さないか、その後決めたいということだというふうに思うんです。これ、町に土地を貸していた人にとっては、大変深刻というか、大事な問題ですよ。今まで年間、一定の地代が入ってきたのに、返されてしまって、それがなくなってしまう。ですから、よく地権者の方と話し合っただけで対応していただきたいというふうに思うんです。町が一方的に、もう使わなくなったからお返ししますからね、契約期限は1年間でしたよねというようなことでは、これはやはりどうなのかなというふうに思うんです。

これ、保育所だけじゃなくて、ほかの幼稚園に関しても同じです。幼稚園も、恐らく使わなくなった後は解体してお返しするということになるんでしょうけれども、そういう今まで貸していた人たちにとっては、今までの生活を続けられるのかどうかということにもかかわってくるような場合もあるんじゃないかというふうに思いますので、少なくとも一方的に返されたというようなことがないように、きちんと話し合いをして、もし

どうしてもお返ししなければならないということであれば、町の事情をきちんと説明をして納得してもらう。こういう姿勢が私は必要ではないかと。長年、町に土地を貸してくれて、協力してくれた人に対するそれが礼儀ではないかというふうに思いますので、ぜひそういう対応をとっていただきたいなというふうに思います。

それから、給食の業務委託の話は、わかりました。

あと、検討委員会のほうでは、保育の時間なんかも話し合ってもらおうということでもあります。今は、浅川保育所では6時10分までですか、保育時間が。幼稚園が、延長も含めて6時までです。今までは6時10分まで預かってほしいという人たちは、3歳、4歳、5歳になってもずっと保育士に預けていた。でも、今度はそれができなくなるわけですね、幼稚園になっちゃうんだから、3歳以上は。そうすると、6時お帰りということになると、今まで6時10分までが6時になって短くなるし、早くお迎えにいかないとおられなくなってしまうと。これは仕事をされている方にとっては深刻な問題でありますので、ぜひ、いろんな人の意見を聞いて、委員さんの意見を聞いて、検討をしていただきたいなというふうに思います。

あと、車については、今が適正な台数だというふうなお考えの答弁でありましたけれども、こういう小さい町でありますので、この車は何々課なんていうやり方はしないで、どこかで一括管理できないものなのかなと。そうすれば、維持管理費の節減にもつながっていくんじゃないかというふうに私は思うんですけども、これは検討課題として捉えていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 1点目の土地の返却につきましては、十分、地権者と合意形成をとりながら、協議してまいりたいと考えております。

それから、検討委員会については、当然、一番は保育幼児の目線、そして、保護者の対応について不便をかけないように協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 車両の一括管理につきましては、意見として伺っておきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款3項災害救助費について、59ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款1項保健衛生費について、60ページから66ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 64ページの委託料で、妊婦一般健診1項目が追加され、あと、産後ケア事業が県から委託になったということでありましたけれども、具体的に説明をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 妊婦一般健診につきましては、産後2週間健診が新たにふえております。内容としましては、前期分で1回、後期分で1回、36週健診1回、定期分の産後2週間健診、産後1カ月健診、こ

のような内容になっております。

委託の相手先につきましては、福島県医師会でございますが、これまで前年50人で見ておりましたが、今回45人で予算を計上したところでありますが、それぞれの単価が引き上げになりました。例えば、前期健診の1回分につきましては、前年2万3,900円でありましたが、医師会のほうから2万5,200円ということで、産後2週間健診については新規事業ということで、5,750円の45人分が新たに増額となったところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 64ページですか、4款6目13節の委託料で妊婦一般健康委託料に関すると思うんですが、平成26年、27年、28年度の浅川町の人口の出生率についてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 詳細にはつかんではございませんが、毎年50人以内で、若干、減少傾向にはあるというふうには聞いております。ちょっと手元に資料がございませんので。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） もし午後でも、その資料あれば、私、人数というか、それを教えてもらいたいです。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 後ほど、答弁させていただきたいと思います。

〔「資料、出してくれと言っているんだから、出したほうがいいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 人数だけでございます。人数の報告だけでございましたら、後ほど報告させていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 人数だけでも結構でございます。なぜかといいますと、これから少子化が進んで、それから、各小学校でも、統合に向かっての話が進んでくるかと思うんです。そういう観点から、やはり少しでも子供を多く産んでもらうというような形をとるのは、今までそれを町でも数々の子供手当などもやってきたわけですが、その経緯というか中身の効果なども確率的に、今までの結果から運営がわかるのかなと思うんで、そういうことで、まずお知らせ願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 1点だけ。61ページの環境衛生費の使用料及び賃借料で、道路で犬が死んでいるところへ、狂犬病で当該の保健所に電話で連絡すれば、持っていきますけれども、猫とかタヌキが死んで、連絡が行った場合は、これ、保健課のほうでは撤去してくれるんですか。というのは、今、猫とかタヌキ、みんな、ど

このうちでも多いと思うんですよ。それで、あれ、死んでいるなど思ったら、持ち主がないんだよね。だから、保健所のほうで駆除するのかどうかです。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 道路で死んでいるタヌキとか猫とかのお話ですけども、基本的には道路の管理者が処分するのが原則であります。ですから、国県道の場合には石川土木事務所、町道の場合には町が処分しますけれども、それ以外の道路にいる場合もありまして、うちのほうで情報を得て、国県道の場合には、まず土木事務所に連絡しております。それから、町の場合には、そのまま放置しておく、環境衛生上、非常によくないので、速やかにうちのほうで処分している状況であります。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） そうすると、猫とかタヌキが、これ当然、処分料かかると思うんですよ。これ、今、タヌキなんか本当に多いと思うんですよ。年間、どのぐらい件数があつて、どのぐらいの費用がかかっているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 猫及びタヌキの死骸につきましては、一応、償却的な処分ということで、施設組合のほうに搬入しまして、そちらのほうで手続を行って償却の処分をしていますので、手続の費用というのはいかかっております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○5番（江田文男君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 62ページの4款衛生費、1項19節の合併処理浄化槽、これ、初日の議案説明の中では5人槽が4、7人槽が10、12人槽が1ということでご説明いただいたんですが、これは浄化槽を撤去する、これについての予算というのは、入っているんですか、それともないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） この浄化槽の補助金につきましては、一応、当初予算では見込みとして計上しております。その中で、撤去としましても、一応、5基分だけ対象として組み入れております。これにつきましては撤去の条件がありまして、回収に伴って単独槽を撤去した場合に対象になるそうで、見込みとして一応5件、金額が22万5,000円をこの中に含んでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） そうすると、対象は、単独槽ということなんですか。それ以外の浄化槽については、どうなんでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） この分につきましては、国の補助金と県の補助金で条件がございまして、単独槽の入れかえ分、つまり一般の浄化槽ではなくて、単独のくみ取り式の別槽の取りかえの場合に補助金が出るとい

うことで、これにも同じ場所で取りかえるというような規制があるんですけども、そういった条件に適合した場合だけ、補助金が出るということになっております。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 64ページの19節の特定不妊治療費助成事業交付金、20万であります。不妊治療のために、どういうふうに補助をするんですか。そして、実際は、この浅川町にて活用した事例はあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） この事業については、新規事業になってございます。1人10万円の2回分の予算を計上したところでございますが、内容的には、体外受精及び顕微授精を実施した夫婦に対して医療保険適用外の診療費を、10万円を上限に助成するものでございます。要件としましては、妻の年齢の上限を43歳未満、1年に対して通算助成回数は2回、5年を上限とするもので、所得制限はなしという形で考えてございます。

以上です

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○8番（田中重忠君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款2項清掃費について、67ページ。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 清掃費の三角の867万4,000円の主な理由を、まず聞きたいと思うんです。

あと、関連して不法投棄、去年は、不法投棄がふえているのか減っているのか。私、この前、2カ月ぶりで、城山公園とか、滝輪ニュータウン入口の防犯カメラがあるところ、あそこら辺とか、紅石坂とか、ゆっくり回って歩きました。そことか、自然も大変にきれいになりました。滝輪の防犯カメラのところも。ところが、中里の紅石坂、監視カメラがあるところ、あそこに、やっぱり一度きれいにしてもらったんですけども、また自転車とか、タイヤとか、落ちています。

また、森下水源池のところですか、入り口、あそこも、去年の箇所にか屋を倒した廃材がかなりちらけていたんです。ところが、先週ですか、新たに蛍光灯のランプとか、長い蛍光灯が十五、六個とか、いろいろ、またぶん投げられてしまったんですよ。どうもおもしろくなくて、私、今あるやつを追跡して、何とかつかまえてほしいですよ。

というのは、もう同じ人だと思うんですよ。家屋を解体して、その廃材をぶん投げる。あれは、町内の人だとは私、思っていないんですよ。ですから、課長でも、ぜひお願いして、そういう解体だから、蛍光灯だから、ある程度調べれば、俺、わかると思うんですけども。ぜひつかまえて、新聞に載せるとかマスコミに言って、やっぱり一度やんなくちゃいけないと私、思うんですよ。それで、そういう不法投棄は、28年度はふえているのか減っているのか。そして、不法投棄にかかった費用は、恐らく余り多くはないですよ。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） まず、1点目の予算額867万4,000円の減の原因ですけれども、これ、石川地方生活環境施設組合分賦金、負担金ですけれども、これがまず減額になったのが要因。この理由としましては、最終処分場、きららセンターですね、そこの建設に伴う大事業費、いろいろ道路とかがあったんですけれども、その事業が完了したことによりまして、各市町村の分担金が減額になったということです。

2点目の不法投棄の現状なんですけれども、例えば昨年度の不法投棄の現状でいいますと、うちのほうで確認して現場を各自処理したものが、件数でいいますと14件ありました。これは産廃ではなくて、どちらかといえば、家庭用の粗大ごみと。冷蔵庫、それからタイヤ、旧型のテレビ、それから自転車などございました。このうち、産廃であれば、警察、それから県中地方振興局に通報するところなんですけれども、物は家庭用の粗大ごみ的なものでしたので。このうち自転車に関しては、盗難の可能性があったので、2件ほど駐在のほうにご連絡をしまして、中身を、盗難車かどうか確認した経過があります。

あと、その取り締まりなんですけれども、うちのほうで、毎週ごみの収集にあわせてパトロール実施しております。そんな中で発見したものについては、何かの手がかりがないかどうか確認しているんですけれども、有力な手がかりがあったときには追及をして、ちょっとその辺を確かめてみたいと思っております。

以上です。

○5番（江田文男君） 金額は、どうですか。

○住民課長（坂本高志君） 金額につきましては、そのままにしておけない状況ですので、うちのほうで回収しまして、専門の業者さんに回収してもらっているんですけれども、引き取りの金額としては、毎年、5万円から6万円ぐらいになっております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 不法投棄回収は、大変だと思います。でも、パトロールして、もしわかるものであれば、本当に追及して、厳しい沙汰をしなければだめだと私思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁必要ですか。

○5番（江田文男君） 大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに何かありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 67ページの19節のいわゆる石川地方生活環境施設組合の分賦金の問題であります。お金の金額ではなくて、組合以外で石川町の議員から、副管理者である町長もわかっていると思うのですが、ことしの9月いっぱい15年になるんだからということで、ただまだ半分以上使えるということで、いろいろ鋭意努力をして延長を話し合っているわけでありますが、その中で地元の議員から、次の浅川町が、こういう15年を過ぎる、そういう時期になって、一定の検討なり、話し合いなり、そういう議会での論議なり、そういうものがなされていないやに何うけれども、地元では、その次のことも含めて浅川なり組合なりのそういう対応も準備としてやっておく必要があるのではないかというような議論がなされまして、なるほど、そういうことも必要なのかなど。ただ、今は、先ほど言ったように、もう半分以上残っているわけですから、それをまた延

長するというので、そこに鋭意努力しているんですけども、15年なんていうのはすぐ過ぎてしまうんだと。例えば、今度10年になるか15年になるかわからないけれども、次のところでも何らかの検討準備、そういうものが必要ではないかという意見であります。それに対しては、副管理者である町長、どういうふうにお考えですか、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 言われていることは、当然だと思います。ただ、29年度で一応の契約は切れるということで、再度、延長の契約願いを今、管理者、石川町が中心になって、地権者と積極的にいろいろお話し合いをして、近いうちに、それ、どういう結論かは別にして、結論が出るというよりも、出したいという話であります。私、次の順番は、浅川町というふうな、いままでありませんから、きららセンターを始める時点で、その順番めぐりは町村会で決めているわけですから、それはさっき言ったとおりだと思いますので。しかし、石川町等々のきららの地権者の皆さんとの話し合いを、少し経過を待つて事を進めていくべきだと思っています。ですから、次の町は浅川町ということを中心に、当然将来に向かっての計画は立てなければならないという考えであります。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ここで、いつから、どうやるんだという具体的なことは、なかなか町長としてもまだそこまではいっていないというふうなことになると思いますが、やはり今、町長が言われたように、浅川町でも、そういう機運なり、いや、浅川町がこの次なんだと。じゃ、どこら辺がいいべとか、ちまたの話も含めて、いろいろ話として出していく必要があるのかなと、そういう合意形成を図るべく町としても努力をしていただきたいということをお願いして、終わります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款3項上水道費について、68ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款1項労働諸費について、69ページから70ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 19節の負担金補助及び交付金についてなんですが、今回初めての、いわゆる浅川町の取り組みなんですが、町内企業雇用促進助成金ということで、1人10万、10名分ということで、100万円予算化されておりますが、この助成金については、具体的に、どのようなときに、どのような方法で、いわゆるどのように助成するのか、その辺についてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、交付の対象者ですが、町内に事業所を持っている個人または法人で、その方が浅川町出身の方を、いわゆる期間の定めない正規雇用で雇用保険、社会保険等に加入されて、採用から6カ月を経過してから交付の対象になることで考えています。雇用開始後は、1カ月以内に町に住んでいただくという条件も加えております。29年4月以降の予算でございますので、仮に4月1日に採用されれば、9月

30日で6カ月ということになりますので、10月以降が要件に該当するような形になるというようなことごさいます。

以上です。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今の助成金に関してなんですけれども、これ、新卒採用ということで、中学校卒業、高校卒業、大学卒業は、どれでもいいということでしょうか。あと、10人以上、そういう方がいらっしゃった場合は、補正で対応していくということで理解してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） その学歴的なものにつきましては、高卒以上を考えております。それから、予算は当初、10人分の100万円を計上しておりますが、1事業所当たり上限を3人の30万程度には限度としたいと考えています。それでもふえるような場合については、補正で対応したいというのが今の考えでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次、6款1項農業費について、71ページから76ページ。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 72ページの婚活事業についてお伺いいたします。

これ、石川郡は、もう3年連続ぐらいでやっていると思うんです。それで、今までやって、結婚した組は何組いるのか。それで、できれば、本町で単独でできるのかできないのか、再度お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 26年度からこの事業を石川地方で取り組んでおります。いわゆるカップル成立数につきましては、浅川町出身者では、26年度が8人、27年度が7人、28年度が6人となっておりますが、最終的に結婚までいったかどうかについては、ちょっと把握しておりません。それから、町単独でできるのかということにつきましては、今のところ、石川地方のイベントのほうが集まる方が多いと思われまますので、そのような形がいいのかなとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 3年ぐらい前からカップル成立が何十組とか、新聞などで見えていますけれども、実際にこの3年間やっていて、結婚できたのかなという疑問を持っていたんですよ。だから、知りたくて今質疑したんですよ。把握していないということで、ちょっと残念ですけれども。町長、単独では、これやれば、浅川町はどうなんだろうかね。毎回、やったと思うんですよ。それで、石川郡がもし終われば単独でやって、1組

でも2組でも結婚できればいいかなと思っているんですけども。町長、その点はどうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 石川町の婚活事業が始まる前は、単独だったんですよ。見事にカップルはできましたが、1つは、その婚活で正式なカップル。もう一組は、婚活には外れたんだけど、その後の出会いがあつてと、2つできた。なぜ石川地方の合同婚活になったかという、2回目やろうと思ったんです。ところが、町出身の女性たちは、名前を隠す、住所を出さない。これで、白河市出身ということで、東京参加をやるようにと。要はプライベートの問題なんです。それで、人数が限られてきた。区域が狭いから、1回会うと、どこの誰だかみんなわかっちゃう。それは結局嫌なんだね。それで、じゃ、どうしようということで、これ、石川町村の婚活、私が提言をして、それでは、5つの町が集まって、そして名前を出さないで、町村から男女20名ずつ出すと、100名集まると。数の多い中で選択するというは、お互いにいいんじゃないかということで始まって、ずっと継続してきている、この件。

だから、玉川は、いま単独で、もういろんな催しの中で形をつくってやっているというのがあるんですが、なかなかそれがカップルとして生まれません。ところが、石川地方は、やるたびに100名とか80名とか、男女が60名とかとあるんですが、大体7組か8組、多いときには9組ぐらいの、そのときには、やあやあという握手できるカップルができるんです。ただ、それだけなんです。後の追跡調査は、なかなか難しくできない。いろいろプライベートの問題があつて、そして確認に行くこともできないということで、実際は、古殿のほうの住まいの方が3組できたり、うちの町から古殿に行っちゃったりは、現実にはできているんです。ただ、じゃ、何組なんだと言われると、それは正確な数字をつかんでいないということで、今月の町村長会議の中でも、それ、各町村の幹事者だけがカップルと実婚になったものがわかっていたんでは困るでしょうと。ですから、石川町村会としても、恐らく実婚になったカップルにちゃんと報告を求めて、そして次回の婚活事業のときに参加していただいて、そして、そこで皆さんに表彰をすとか感謝をすとかという仕組みまでやらないと、前には進めないでしょうということ、今始まったところです。

ですから、決して悪いことではないんですが、だんだん何というのかな、女性のほうはいいとしても、男性のほうは遠慮がちでうまくいかない。いや、現実なんです。だから、そういうものをひとつ打破するような雰囲気をつくる人に講師とか、コーディネーターになってもらってやっていくと、もう少し広がるんじゃないのかなということで。だから、単独は実際難しいと思います。だから、人が集まる、そういう仕組みをみんなどうつくるかということが、今問われているんだと思うんです。決して無駄ではありません。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○5番（江田文男君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 75ページの6目15節の工事請負費500万、これ、議案説明のときに、この工事請負費500万は、いわゆる農業施設という説明だけがあつたんですが、これはどういう農業施設なんですか、ご説明いただけます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 農業用施設、いわゆる農道、水路、それから取水堰、そういったものの改修、あるいは補修的なものでございます。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 75ページの農地費の確定に関してなんですけれども、1つは、やはり八紘園にトイレをつくってほしいという、こういう声があります。わざわざ公園という名前がついているんで立ち寄る人もいるわけなんです、トイレがないというので、何かがっかりする人もいます。町の公衆トイレというのは、浅川駅の東側に2つあるだけで、あと西側にはないわけでありまして、あそこにあってもいいのではないかなというふうに思います。この点についてのお考えを伺いたいと思います。

それから、もう一つ、ご近所の方から、岩山というか、石山がありますよね。もともとは水が流れ落ちてきてという、あの石山なんです、あそこに小さな子供たちが登っていて、危ない状況があるということでもあります。実際、今、あの石山は、もともと予定していたような使われ方はされていない。基本的に水がほとんど流れていない。流れても赤い水で、何か余りきれいでもないということでもありますので、あれは撤去してしまって、かわりにトイレを設置してはどうかと、こういうような声もありますが、これについてお考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 公衆トイレにつきましては、ご意見は承っております。それから、岩山につきましては、現在、その滝を流れるポンプが故障しておりますので、今回、修繕料にも上げておりますけれども、そちらのほうでとりあえずは修繕し、滝のほうを流すような考えで今は考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 八紘園のトイレについても、ぜひ今後、地方創生絡みの補助金に絡んで、ぜひ知恵を絞って、設置できるように取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、岩山の滝なんですけれども、もうこれまで何回故障しましたか、あのポンプは。もう年がら年中故障していて、相当なお金をかけていると思うんです。ですから、もう老朽化もしているでしょうし、そろそろ本気になって考えるべき時期ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） ご意見は伺っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款2項林業費について、77ページから78ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 林業振興費のいわゆる福島森林再生事業の問題です。城山についてですが、この事業

所のほうは、山をきちっと間伐したり下刈りしたり、きれいにして、そして森林を再生するというのが目的なのかなというふうに思うんですが、この際やっぱりこの事業に城山の開城跡をきちっとやっていくというようなことで、私は、この事業の中であの城山公園をもっと公園らしくするというんですか、例えば、鮫川の館山のように、すぐ植栽をして、間伐をして、公園らしくするとか、そういう花見山という話ですけれども、里山としての活用、そういうことをやっているのですが、この事業には、そういうことは無理なのでありますか。手前のほうに、こんもりした山なんかもあったりして、それじゃ、私がやるから貸すよというような人も何人かいます。そういうところに例えば、森林の桜とか、そういうものは残して、もみじを植えるとか、そういうようなことはできないんでしょうかね、この事業では。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） この事業につきましては、あくまでも山林ですので、公園的なところを手入れするよなということではできないものと理解しております。主な作業内容は、山林部分についての間伐とかが主要な業務になります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この事業そのものでは、やっぱりできないんですね、多分。私も、そんなことはできないのかなというふうに思うんですが、ただ、城山の中には、ざっと何十年前、ちょっと忘れましたが、西向きのほうにカラマツなんかも植えたことあるんですよ。私ら、植林したことがあるんですよ、あそこで。そういうものは、景観上からは、ちょっと、やっぱり切っちゃったほうがいいのかなど。そうすると、ある程度、あそこの山の景観が見えるような、そういうものになるのかなというふうにも思います。あとは、梅林があるんですけども、あの梅林が何かどっちつかずで、これ、花を帯びるのか収穫して何かにするのか、何であの梅を置いたのかなと、ちょっと私もわからないんですけども、そういうところの整備というんですか、そういうことについては、やれるんでしょうか。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） その土地が山林という扱いになっていれば可能かとは思われます。城山の今回頼むところにつきましては、山頂の保安林のところではなく、あの辺の山一帯を考えて、約30ヘクタールというふうなことを予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 6款2項1目の林業振興費の中の13節、これの福島森林再生事業年度別計画作成業務委託料ということで、2,000万計上されています。また、さらには、福島森林再生事業森林整備等業務委託料2,400万円計上されています。それで、城山地区30ヘクタールということで、これは境界の確定と、あと同意等、

それらについて委託するんだということでもあります。この30ヘクタールの城山の所有者は何名ぐらいになっているのかということと、それから、この中の町有地の部分はどれぐらいあるのか、これについてお聞きしたいと思います。

それから、この事業は、山林が対象で、公園は入っていないんだというご説明ですが、城山は、この30ヘクタールは全て山林で、城山でいいますと、どの部分が山林以外の区分けなのか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

それから、福島森林再生事業森林整備等のほうでは、これ、山白石の町有林ということでご説明があったかと思うんですが、この業務委託の内容についてご説明をいただきたいと思います。

それと、19節の負担金補助及び交付金の中の森林環境交付金事業補助金ということで190万、これは3小学校の自然学習等の授業のようではありますが、これは具体的に、この3小学校の生徒さんたちによってどのような学習研究がなされるのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、地権者というか所有者の人数につきましては、これから今年度のこの業務委託の中で把握したいと思います。

それから、山林以外、どこが山林なのかということにつきましては、種目上は、恐らくその公道部分を除いて、全て種目は山林あるいは保安林になっているかとは思われます。ただ、現状として道路部分、あるいはその駐車場になっている部分などについては、当然そこはできないものだというような理解でございます。

それから、2,400万円の業務委託料につきましては、委託とはなっておりますが、実際、所有林の立木を間伐作業、それからその間伐材を搬出するための作業路、そういったものの費用として2,400万ということになっております。

それから、19節の3小学校への森林環境交付金の補助金につきましては、学校教育課からお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） こちらに関しては、小学校のほうでいただいているものですから、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

190万でございますけれども、3小学校、浅小が100万円、里小、山小がそれぞれ45万円ということで活用させていただいております。今までの経過でいいますと、森林にさせようということで、公園とか県内の施設に出かける、そちらのバス借り上げ料、または調べの学習のための本の購入等あります。または、浅小では、28年度探求の森ということで、校庭の端のほうに森林学習で子供たちが樹木を観察できるということで、探求の森ということで作成したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 城山の答弁、出なかったんですが、町有地はあるんですか。あるとすれば、町有地はどのぐらいあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 私の記憶ですと、町有林はないと思われま

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、ないと思われま

○議長（円谷忠吉君） はい。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） その森林再生事業の同意取得の800万円ということなんですが、地権者の数はこれから調べないとまだわからないということでありました。800万円もかかるその理由、これについて説明願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） この同意取得のほうの800万につきましては、まず、土地の権利調査ということで登記情報の確認のための費用、それから現地説明をして境界を確認したり、その土地の所有者とその境界をおおよそ確定するような費用、それからまず調査に入るためのその同意書という書類、それから実際どのような作業をやるのかというところでの協定書というのを取りまとめる費用となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 土地の権利調査あるいは現地の説明、境界確認特定、こういったものは、その前にあった年度別計画の策定のときに、やはりやるわけですよ。何かダブるような感じがするんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 業務の内容というか、発注の方式とすれば、この年度別計画作成業務と同意取得につきましては、あわせて発注する考えではあります。年度別計画につきましては、現地調査とか測量作業、それから実際、その森林をどのような内容の作業をするのかの計画策定の費用となっております。

なお、28年度につきましては、同意取得委託料はありませんでした。これは町有林だったからでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、二重にお金をかけるということではないということなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） はい、重複する作業ではありません。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） それでは、ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、保健福祉課長、農政商工課長より報告があります。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） それでは、出生数を報告させていただきます。

平成26年56人、27年39人、28年32人という状況になってございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 城山地区に町有林があるかどうかですが、2区で、いずれも保安林ですが、約7反あります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、7款1項商工費について、79ページから81ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今度、城山と弘法山の伐採がございまして、本当に見違えるようになりました。よかったですと思います。それで、ただ弘法山については、以前、松くい虫の伐倒したものが半分くされかかって、2カ所あるんですけども、あれが処分されれば、もっとさっぱりするんじゃないかと思うんです。その点について、一つ伺いたいと思います。

それから2つ目として、町民の方の意見なんですけれども、他町村では、それぞれの町村にある立派な木、それに案内板をつけて、名前をつけて、ほかのところから来た人に見てもらおうようなあれになっているんですけども、浅川町にはそういうものは1本もないということで、例えば浅川町の名木10選、すばらしい木を10本選んで、弘法山の山桜とか、そういう形でやって、もっと浅川町にこんないいものがあるよというのを売り出してはどうかという意見があります。その点について考えを伺いたいと思います。

それから、予算書の81ページの19節に、これまでなかった多言語ツール支援サイト運用負担金というものが出てまいりました。これについてご説明を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、1点目の弘法山の松くい虫の処理したところの片づけについては、今年度、特に予算は計上しておりませんが、今後考えたいと思います。

2番目の名木的なものの看板の設置については、ご意見を伺っておきます。

それから、3番目、多言語ツールにつきましては、県中地方の主に郡山市さんが幹事になっていただいて、県中地方郡山市、須賀川市、岩瀬郡、石川郡の町村において、インターネット上、あるいはスマートフォン等で、いろいろな観光名所、あるいは食事をする場所などの情報を、外国人等のために英語ほか多言語に置きかえて、情報を提供する事業の負担金となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点だけお聞きいたします。

7款1項1目の19節の中の商工会の商品券発行事業補助金ということで、100万円計上されております。この中には、恐らく商品券の印刷代、発行手数料とか、いろいろ経費があるんだと思うんですが、具体的に幾ら発行して、どういうふうな経費をかけるのか、簡単にご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 28年度に引き続き、プレミアム分が15%のもので、1万円で購入すると1万1,500円、それを500セット予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○8番（田中重忠君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） そのほか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 観光になるのか、ちょっとその辺、定かではないんですが、殿川の河川敷に在京浅川会から贈られた桜の苗木を植えて、花いっぱいふるさとをつくろうという在京浅川会の目的だと思うんですけども、その桜の木が、二、三日前にずっと下刈りというんですか、藤づるとか、手入れをしたようです。私、ちょっと遠くのほうでやっていたから行かなかったんですが、きれいになりました。その前、あの周辺の草を刈る人も手入れをしたりはしていたんですが、何人かの人が、きちんと時期的に手入れをしたということで、総合分析いたしますと、土木事務所との話し合いもされて、切らなければならなかったものが生き返ったというんですか、よかったなというのが私の気持ちです。東大畑の地域に多くがあるものですから、何とかこれ、こんなにもう四、五年前から咲き始まっているものですから、残しておけばなと思ったんですが、ただ、地域としても、あそこを手入れするような力はありませんので、あの手入れをどういう形で町が土木事務所との話し合いでなされたのか、そして、あの手入れをした人を含めて、これからどういう形で保存していくのか、その辺のことについて地元でもちょっと心配しているものですから、つるが出たり何だりして、毛とかにさわったり、いろいろあったものですから、お聞きしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） この問題は、一旦いろんな話が出ました。そして、植栽者とどうしようと、切るといってお互いの約束事ができました。それ、一般質問とか議会の中でも、いろいろ議論ありましたね。切るのか切らないのか、どうするんだ、何でその働きかけをやらなのか、町はどうやっているんだとか、いろんな意見がありましたが、そういう意見を踏まえて、私、土木事務所長に、とにかく切らないような方法で残させてくれというお願いをしました。いろいろ協議の結果、これ担当課も大変迷ったんですが、最終的には中間に町が

入って、植栽者がどうしても手が上がったと、だんだん高齢化にもなってきますし、新しい植栽法の中で手入れするという方もなかなか見つからないようであります。

したがって、じゃ、万が一管理の問題で植栽者のほうで謝ったという場合には、町が責任持って植栽の管理をすると同時に、堤防が崩れたり、危険なものがあったり、あるいは堤防の真ん中に植わっていたり、障害となるものについては、それはどうしても切ってくださいと。それは限られた本数ですので、じゃ、それは切りましょうということになって、土木事務所長もいろんな県とのやりとりもあったようですが、町の誠意を認めていただいて、それでは残しましょうということになりました。ただし、一方的に全てを町が管理することじゃなくて、1年に3回ぐらいの藤つる等々の管理は、できるだけ植栽者グループとして管理をしていただきたいと。しかし、夏の暑いときの管理は、年齢等々の問題もあって無理だとすれば、それは町で責任を持ってきちっと手入れ、管理をしましょうということで、植栽者の代表者ともお話をして、その旨の契約書、土木事務所、町と植栽者との間で話し合いがつかしました。それによって、本来は植栽者の皆さんは、去年1年はもう諦めて手入れしなかったわけですが、それは木の葉が落ちてから伐採をするという約束だったようで、もう夏は手入れしないということで投げっ放しだったんですが、それが今度正式に決まって、それではしっかり手入れをして、将来花が咲くようにみんなで頑張ろうということで、めでたく話が地の協力をいただいて決まりました。

在京会の皆さんからも、しっかりよく対応していただいて、私どもが苗木を贈った価値があったと、ありがとうというお礼の電話もいただきました。これから植栽された桜の木については、ただの植栽者あるいは町というふうに特定でもう絞り込むのではなくて、誰でも気がついたら、その手入れに参加するという方向で、やはり町の美化づくりを守っていかなければならないなということで、一応、一件落着ということであります。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） よかったというふうに思います。同時に、私どもの地域にあるものですから、この植栽者の代表さんは誰なんですか。そして、何人ぐらいで、一応この管理をやるというふうな形になったのでありますか。今、最後に、町長も、みんなで協力して、参加できる人に参加してもらってというふうな話もありましたけれども、地域でも、いろいろ多目的交付金事業の中でも、あの近辺の草刈りやその他をやりましたので、あるいはやっておりますので、特に代表者をお聞かせいただいて、何人ぐらいいるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 植栽者については、殿川の植栽者と社川の植栽者という2つの団体と、今、町長から説明ありましたように、覚書の取り交わしをいたしました。

まず、殿川関連についての代表者につきましては、個人名、申し上げてもよろしいでしょうか。

○町長（須藤一夫君） いや、いや。

○建設水道課長（江田豊寿君） 個人名は申し上げませんが、代表の方に聞きますと、会員は約6名程度は現在いますというお話は伺っております。また、新規の会員についても、今後申し入れをしていくということで、会のほうも存続するような、そういう形態で対応していきますというふうになっております。社川についても、

別な代表者がおりまして、その方と同じような形で覚書等を取り交わしまして、対応しております。社川については、直接何名ということは伺っておりませんので、複数名いるものと、10名まではないというふうには伺っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長、個人名は代表者ですから、先ほども言いましたように、私どもの地域も、それぞれ何かあったときに連絡をとったり、そういうことも、できる限り連絡をとれば、それはいいんでしょうけれども、時には直接話をしたりということもやろうかと思うんです。特別、秘匿する必要はないと思うんですけれども。そして、町とそういう申し合わせをした代表者の名前は、やっぱり明らかにしてほしいと。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今、課長から会員が6名とか、その他と言ったんですが、実際は、植えたときはいっぱいいたんです。これ、いろいろと騒ぎが出たために、その植えたときに一緒に植栽した人がみんな離れていったんです、全部。今、きちっとして残っているのが、こういう方だよということで。名前は、そのうち、即わかります。わかったときにお知らせしますから。名前は誰だまでは、きちんとしています、両方の代表者は。だから、協定書できたわけですから。悪いことしているわけでもない、あれでもないですから、名前は、本人にやっぱりどうだったんだと言われると困りますんで。後で、すぐにわかりますから。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） いいですね。9番議員の管理の質問に関連して、弘法山ですね、巨木の10選について9番議員が言ったんですけれども、課長、お話だけお伺いしますだけじゃなくて、城山とか弘法山というのは、他の町にないところなんです。歴史の後遺なんですよ、あの弘法山というのは。あそこに芝生を敷いたら、花火なんかすぐ見えるんですよ。だから、そういうこともあるし、城山とか弘法山の樹木10選は、やっぱりやりますと言ってくださいよ。そういう何か頼りのない回答はしないで、よろしく願いいたします。どうですか。前向きに10選、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 頼りない答えじゃなくて、組織ですから、いろいろ協議しなきゃならないんで、今初めて、そういう名木の話とか出たんで、課長が、いや、私がやりますというあれにはなかなかいかないんで。だから、そういう聞いておきますという答えなんだと思うんです。

私は、いっぱいいろいろあると思うんです。例えば、小学校のイチョウでも名木の対象にはなるし、あるいは地区によっては、もっと大きな桜もあるんです。町の枝も、山の中では誰も見てくれないけれども、物すごくいい桜もあるわけですから、そういうものをずっと選んでいくと。ただ、選んでもらう基準がある。だからそういうものを検討して。確かに今度きれいになったから、弘法山がよく目立つんだかわかりませんが、あの太い、それこそ何メートルもある山桜などは、本当に名木中の名木だと思います。そういう名前をつけるにし

でも、順序を追って、そういう皆さんでいい方向にやろうというのを、町はそんなことはありませんなんてはありませんが、皆さんといいことをやろうというのはいいことなんであって、それは努力してやっていくようにします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○5番（江田文男君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款1項土木管理費について、82ページから83ページ。

7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 83ページの1目19節の急傾斜地崩落防止事業負担金の関連なんですけど、山白石地内ということなんですけど、場所と事業内容がわかれば、差し支えない程度に。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） この急傾斜地崩落防止に対する事業負担金としまして、今年度、県の事業によりまして、山白石地内の西今田地内の急傾斜対策の事業の取り組みをするということで県のほうから連絡がありましたので、その費用の10%分の100万円の負担金を計上しました。この地域については、土砂災害の警戒区域には平成28年度、今年度なんですけれども、指定はなっていますが、急傾斜地の崩落防止対策区域にはなっておりませんので、今回の事業取り組みによって急傾斜地域に指定をされて、県の事業で取り組むというふうな内容でございます。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） わかりました。

ところで、それ以外あそこ、急傾斜には指定にはなっていないと、今、課長言いましたね。

○建設水道課長（江田豊寿君） はい。

○7番（水野秀一君） 確かになっていないですが、とりあえず、今回の修正した部分の今度の事業に該当させてやるということで、そういう考えでいいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 事業が決定したというわけではございませんで、今年度を上げての負担金の10%、100万円については、その設計委託費を計上したということで、県のほうで今年度手続を踏んで、採択になれば、30年度以降実施になるのかということで、今年度については、あくまでも調査設計の段階ということで、事業採択なり指定になったということではまだございませんので、そのようなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田勝君） 同じことなんですけど、この西今田地区は、何戸該当する、必ず家屋があって、住民が危険にさらされているような地域ですから、山白石でも下菖蒲庭なんかもやったり、松野入のほうもやったり、太田輪のほうもやったりしている事業です。よかったなと思うと同時に、今、何戸が該当するんですか。それ

と、要件が、昔は10戸以上だったんだけれども、今は五、六軒で受けたという話も聞いておるんですけども、畑田の上も五、六軒、やっぱりこういう急傾斜でやる、そういう地域から、こういうふうにするんでありますけれども、そういう県への申請というんですか、要望というんですか、そういうこともやっているんだと思うんですけども、畑田の上についても、ぜひそういう事業を取り入れてはというふうにするんでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） この事業という、県で取り組む事業なものですから、今回の西今田地区については、5戸までの影響がある急傾斜については県が事業主体で対応すると。5戸以上の場合については、国等のほうに手続がなるということで、急傾斜の細かい要綱等を把握しておりませんので、それ以上の説明はご理解願いたいというふうに思います。ただ、あと畑田区域ということなんですが、町のほうでも、それ以外にも急傾斜で予防している箇所もありますが、畑田区域については、再度、関係する箇所については確認はしたいなというふうに思います。

以上です。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款2項道路橋りょう費について、84ページから85ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ここに計上されている側溝清掃委託料、立木伐採側溝清掃作業委託料、これが一般質問でお聞きをした放射能汚染状況除去の関係する費用だというふうに思うんですけども、立木伐採じゃなくて側溝清掃のほうの予算というのは幾らなのか、お伺いをしたいと思います。

それと、これ、委託というふうになっているんですけども、どこに委託をするのか、町が直接やるんじゃなくて業者のほうに委託してやるのか、この点を伺いたいと思います。それから、出てきた土砂はどこに処分するのか、その点についても伺いたいと思います。それが1点になります。

それから、6月議会でお聞きをしたJR線路沿いの側溝清掃の問題ですが、大同踏切から棚倉方面に向かった区間でありまして、当時は適正な管理がなされるようJRに要望するというお答えがありました。新年度、どのような取り組みがなされることになるのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） まず、1点目の13節委託料における立木伐採側溝清掃作業委託料については、これ、先日一般質問でありました除染に伴う側溝清掃、これとは全く別のものです。あくまでもここに上げているものについては、従来から対応してしまっていた道路維持管理費利用としまして側溝等の土砂撤去、これを例年、数カ所実施してまいりましたので、それに対する側溝清掃の作業委託ということで、地元業者、土木業者に土砂撤去の業務を委託している内容です。立ち木伐採につきましても、これについては、町道の管理上どうしても交通支障になると、見通しの悪い箇所についての立ち木伐採の費用として、合わせて150万円を計上している内容でございます。

2点目のJR側溝の清掃ということで、これにつきましては質問があり、その後、JRさんと協議をしまして、時期はちょっと忘れましたが、今年度、JRさんの費用をもって側溝清掃を実施していただきました。その中において、今後の対応はどうするのかということで、それらについては、側溝の土砂の堆積状況を見て、状況によっては対応しますということで、一定の土砂が堆積した場合には対応していただけるということで、今後についても、そういった状況があるとすれば、JRさんのほうに要望していくということで、対応してやっているふうに伺っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目は、わかりました。

1点目ですけれども、そうすると、一般質問で答弁があった、除染のための道路側溝の土砂の除去、これは一体、どこの予算でやるのでしょうか、伺いたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 説明の中でも若干触れましたが、県のほうに照会があって、町道の側溝の対象路線は報告していましたが、まだ実際の調査、具体的な場所は確認はしておりませんので、今後、そういった箇所について堆積状況を把握をして、それに基づいて、要綱がありますので、それに従って申請をしていくというふうに対応して、それらの予算については、今後、法制等で計上する予定でございます。あわせて、県道についても県と歩調を合わせながら、側溝の土砂撤去については今後対応したいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、今予算にはのっていないということですね、はい。

この除染のための側溝の土砂除去をするために、町内の側溝の調査を行うと。基本的には汚染が高いところの区間を処理するんだらうというふうに思うんですけれども、そうすると、その調査の結果を踏まえた上で、新年度予算にのっている側溝の土砂の清掃作業は行うということになるんですか。調査結果を踏まえて行うということになるわけですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 現在、計上しています予算については、維持管理上、対応すべき伐採とか側溝の土砂であって、今後出てくる、やろうとしている放射能対策に伴う予算については、新たに法制等で計上したいと思います。これについては、申請に伴って、財源も伴って、2分の1が補助される予定で、残りについても、特別地方交付税で交付されるということで、結局、町の負担は実質ゼロというふうな内容も把握しておりますので、それらを踏まえて、調査を含めて、今後、29年度補正の中で対応したいというふうに考えます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 84ページの委託費の中に除雪作業委託料がありますが、これに関連してお尋ねしたいんですけれども、除雪をするのは10センチ以上ということで、もう2回ほど実施したようです。ぜひ除雪をする場合に、ああ、10センチ以上だから、きょうはやるだろうなど、こういうふうに思っても、その地域地域によっても若干違ったり、見たところ雪が余りひどく思われぬ、いろいろあるんで、これは朝早く、そういう

交渉をしてくれと思うんですけども、ある程度、時間になったら、ぜひ除雪を町が、きょう実施しますというふうなことを言ってもらえれば、休んでいる人を起こすようなことでは、これはうまくないと思うんですけども、そういう方法をしてもらえればなと思うんです。

というのは、やっぱり日陰のようなところを、町道の通っている付近の人は、早くからせせせせと雪かきやるんです。そうすると、雪かきが本当に終わったところに、機械が来て、ばあっとやったり、いろいろそういうことが地域でもあったりしたものですから、それ早く事前にわかれば、ある程度歩くところだけでも、ちょっと一筋さらっておいて、あと、来てくれるなら、こういうふうなあれだろうなと思ったんですが、その辺、朝早くから始まらないと、これ見回れないから。そうすると、やっぱり後のほうがいいかな、そこら辺のぐあいもあるんですけども、何か、そういう方法はとれないでしょうか。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 除雪に対しては、12月初めに除雪に対する回覧等の周知をしております。除雪が必要な場合については、その気象条件にもよりますが、除雪関係で確認しているものについては、前夜から降った場合については5時から作業ができる体制ということになりますので、そうすると、5時ごろ、もう本当にまだ暗い状態で防災無線というものも、今話されたように、ちょっとどうかという部分もありますので、それ等は事前の周知で広報、回覧文書を配布しておりますので、その辺でご理解いただければというふうに思いますが、そういった意見等々、今のところはそういった苦情等々は寄せられてはおりませんが、状況に応じては、そういったことも考えておきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款3項河川費について、86ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款4項都市計画費について、87ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款5項住宅費について、88ページから89ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 住宅の駐車場の確保についてなんです。第4住宅が車を置くスペースが極めて少ないということで、やはり町民の中から、一旦火災なんか起きたときに消防車が入っていけない状況じゃないかということで、何とかしなくちゃならないんじゃないんでしょうかという声も寄せられております。車をとめるなというのは、これは無理ですので、町として、あれだけの集合住宅を設置してありますから、当然必要となる駐車場の確保については、やはり取り組んでいかなくちゃならない。将来、あと何年使うのかわかりませんが、かなり老朽化しておりますから。しかし、今の危険な状況を考えれば、これはやらなければならないのではないかとこのように思うんですが、お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君）　そもそも町営住宅に対する入居者、当然ご存じかと思いますが、これについては、今、具体的に即答は避けたいと思います。その辺の実情も十分把握はしておりますが、ちょっと時間をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君）　いいですか。

○9番（上野信直君）　いいです。

○議長（円谷忠吉君）　そのほかありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君）　次に、9款1項消防費について、90ページから92ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君）　3つ、お尋ねしたいと思うんです。

1つは、消防ホースの格納箱の手入れについてなんですが、去年の3月議会で質問しました。町長の答弁としては、長もちするように管理をするのが当然だということで、私はペンキの塗りかえが積極的になされるのかなというふうに思ったんですけども、どのようになっているのか伺いたいと思います。

それから、防災無線に関して、合図の花火が何の花火か防災無線でお知らせをとということを、9月議会で質問しました。公的、私的行事についてそれぞれ検討したいということでありましたが、検討の結果を伺いたいと思います。

それから、3点目として、これもやはり住民の方からの声なんですけれども、昔の浅川座ですね、あその建物が大変老朽化していて、強風でもって、あのトタン板屋根が多数飛んでいるんです。万が一、人にでも当たったならば、大けがしかねない状況であります。あの建物の周りには、付近の住民の方が集めてくれたんだろう1メートル四方ぐらいのトタン板ですか、それがいっぱい積み重なってあります。裏にも表にもあります。やはり危険な状況なので、町としても所有者に対して働きかけをする、これが基本なんだというふうに思うんですけれども、危険除去の取り組みを所有者にしてもらうように、やっぱり働きかけるべきではないかというふうに思うんですが、伺います。

○議長（円谷忠吉君）　総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君）　まず、修繕関係でございますけれども、修繕につきましては、地元消防班等から依頼があったものについては優先的に修繕をしている状況でございます。

それから、防災無線のお知らせでございますけれども、一般質問で質疑がございました。その後、いろいろ検討してはございますが、まだ実施には至らないというところでございます。

それから、浅川座のことでございますけれども、これちょっと消防かなと思うんですけれども、一応空き家対策では、特措法によりますと、所有者に対して危険除去のための指導ができるような法改正にはなっておりますけれども、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君）　9番、上野信直君。

○9番（上野信直君）　2点目、3点目は、理解しました。

1点目の消防ホースの格納箱、本当にあちこちさびている状況があるんですが、答弁では、地元の消防班からの依頼があったものについて優先してやっているということでありますけれども、やはり町として見て歩けば、ああ、これはもうペンキ塗りかえたほうがいいなというのはわかると思うんです。わざわざ班の依頼を待つまでもなく、町の財産を長もちさせるというのは、これ当然の町の仕事ですから、取り組むべきではないかというふうに思うんですけれども、再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 1点目の答弁がちょっと答弁漏れがございまして、ホースの格納の確認でございますけれども、地元消防班の申し入れとともに、広域消防のほうでも年に数回巡回をしまして、確認をしております。その中で、広域消防から依頼のあったものについても、修繕をしている状況でございます。

なお、維持年数の延長のためのペンキ塗りかえ等につきましては、意見として伺って、今後検討してみたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 多分、広域消防とか班から要請のあるのは、もうちょっと格納箱が壊れてしまって、新しいのに取りかえてくれというようなものじゃないかというふうに思うんです。私が質問した趣旨は、町の財産なんだから、長もちするように管理してほしいということで、町長は長もちするように管理するのは当然のことだというふうに答えられたんですよ。ですから、今の総務課長の答弁とは、ちょっと違うんですね。やはり、町民の税金でつくった財産ですので、これを長もちさせる努力を日ごろからやっていくべきだというふうに私は思うんです。再度、伺いをします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） ご意見としては伺っておきますけれども、町長答弁のとおり、実施はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款1項教育総務費について、93ページから97ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 95ページの19節ですが、石川地区小中学校音楽祭、ピアノ云々という、その件であります。石川地方での小中学校の音楽祭というのは毎年やっているんですか。浅川では、浅川が会場になったということは聞いていないんですけれども、やるのであれば、自分なんか鑑賞できるようなものなのかどうか。

それから、もう一つは、浅中の学校祭で、私、最後までおまして、浅中の生徒の合唱、これが非常に感動的だったんです。私は本当にしばらくぶりに、ああいう合唱を聞いて感動しました。あのような合唱をぜひ——ああ、上の人たちは来ていましたけれども、町民の皆さんにもぜひ聞いてもらえればいいなと思うんです。学校祭のときは1年、2年、3年と全部やりましたけれども、例えば3年生ぐらいのあれが2年、3年で一緒に、あの合唱ですね、ぜひ町民の皆さんに聞いてもらえたら、子供たちもまた参加し、本当に子供たちも、中

には感動して涙を流しています、何人もです。私は、涙は出なかったんですけども、ただ本当に感動しました。あれほど合唱に感動したというのは、私、初めてであります。

ですから、この学校、あるいはクラス、学年単位だったかな、ちょっと忘れちゃったけれども、とにかくすばらしい合唱だったんです。こういうことを何らかの機会に町民の皆さんに、ぜひ鑑賞してくださいというようなことでできないかなと、こう思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 石川地区の音楽祭、ピアノのレンタルに絡んでですけども、毎年、矢吹町の文化センターをお借りして開催しているところでございます。これについては、各学校が参加しているということでございます。また、中学校の学校祭の合唱コンクールという話でございましたけれども、これについては一般の方もごらんいただけますので、ぜひ、その機会にごらんいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 課長、そういう意味での何というか、私も思っていたんです。あれ、学校祭は、広く町民にチラシなんかも出したりとかして、来てくださいと案内していますから。ただ、やっぱり平日の昼間ということになると、なかなか制限があって行けないというのが実情だと思うんです。ですから、そういう工夫をぜひ、浅川では昔的などころはないんですけども、体育館でもあれだけ本当に立派に秀でてやっているものですから、何か工夫して、その音楽祭に出場した方とか、あるいは何か卒業生のあの合唱とか、そういうものをぜひ披露して、町民もともに感動して、本当にいっぱい、私は中学校の生徒を、どっちかという、力合わせて、本当にやむを得なく思っていたんですけども、あの合唱を聞いて私は本当に感動しましたので、何とかそういう発表の機会をつくって、企画をしていただければと思うわけですけども、じゃ再度。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 本当に、中学生、それから小学生のすばらしい合唱をことは展開することができました。これもひとえに、コンクールの方々のご支援、ご協力のたまものと感謝しております。

そこで、今改めて、そういう発表の場を設けてはどうかということでございますが、学校行事として年間計画の中で位置づけて実施しております。そこで、さらにそういう場を設けるとなると、またいろいろと制限が生まれてきます。例えばかつて、花火のときに、合唱の子供たちが何か発表できないかというような要望があったようなときはあったんですが、これも引率関係、そして、そのときの時間の関係とかで、それはなかなか学校の協力を得ることができませんでした。つまり年間に位置づけられた教育活動の中で行っているものですから、なかなかそういう融通がきいて、あっちにはいい、こっちにはいいということは難しいんです。ですので、ただ、もしそういう機会等ですか、何か学校のところで学校行事とタイアップして、もしできるようなことがあればとは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款2項浅川小学校費について、98ページから99ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 浅川小学校に限らず、学校費に関して伺いたいと思うんですが、準要保護児童生徒に対する就学援助費の絡みで、国は生活保護世帯、いわゆる要保護世帯に対する就学援助の入学準備金、これを大幅に増額する考えであります。そうなったときに、我が町の準要保護児童生徒の入学準備金も、やはりそれに応じて引き上げるべきではないかというふうに思うんですが、その点についての考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） ただいまの質問でございますけれども、準要保護の新入学児童の学用品等の関係だと思えます。確かに国のほうから通知は来ておりますけれども、現段階で予算案ということで、私のほうに届いている状況でございます。これによりますと、約倍ぐらいになる予定であるのかなと思っています。これについては、現在、要保護並みの予算ということで計上しておりますので、この辺が決定次第、また補正等でお願いをするような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款3項里白石小学校費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款4項山白石小学校費について。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款5項浅川中学校費について、104から105ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款6項浅川町学校給食センター費について、106ページ、107ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款7項浅川幼稚園費について、108ページから109ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款8項社会教育費について、110ページから114ページ。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 公民館費、あと報償費の中で、ゴルフ教室で講師謝礼と出ているんですよ。これ16万8,000円、講師謝礼にしてはちょっと高いかなと思うんですが、ゴルフ教室はいつから始まったんですか、そして、これ年に何回やっているんでしょうか、ぜひ伺いたいします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 今年度、29年度に新規で予定したところでございます。回数に

については、10回を予定しております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 10回ですね。そうすると、もう生徒は集まっているのでしょうか。そして、10回というのは、ゴルフ場に行くのでしょうか、それとも公民館の中の教室で行うのか、どこで行うのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 予算はまだ決まっていない状態でございますので、予算が決定すれば、4月以降に募集をかけたいというふうに思っております。また、場所につきましては、予定では棚倉田舎倶楽部のほうで実施したいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） そうすると、これ、ゴルフのレッスン、プロに講習を頼むと、恐らく、16万何ぼではできないと思うんですよ。ですから、その生徒たちでその講師たちにレッスン料を支払うようになるんですか、それとも、みんな公民館のほうで出すようになるんですか、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 講師謝礼については、町のほうで用意し、練習するためにボール代等が必要になっております。そちらについては、受講生の負担になろうかと思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 113ページ、10款8項15節の工事請負費ということで、121万円計上されております。この工事は、どこの工事なのでしょう、お答えいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 10款8項2目の工事請負費121万円につきましては、公民館のトイレ改修ということで、予定しております。洋式トイレに変更するというような形での予算計上となったところでございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 同じく114ページの15節の工事請負費についてなんですが、これは図書館改修費、備品購入費等で説明がありました。それで、これは箕輪の図書館ですよ。これ図面等、具体的な内容については、現在もうできておるのでしょうか。もしできていれば、概略、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） これについては、一般質問でも答弁したかと思いますが、工事請負費にあつては、旧診療所の内部のほうの改修、また外壁、屋根の改修等になってございます。備品につきましては、事務用のパソコン、プリンター、そのほか図書館用のパソコン等を予定しているところでございます。また、これも一般質問で答えたかと思いますが、今、図面のほうを用意しておりますので、あすまでには提出するようにしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 公民館の利用についてお尋ねしたいんですが、公共の利用であれば、土日もおケーなんだけれども、グループなんかで、登録していない人たちなんかで何かやろうとした場合には、土日は原則だめなんだという話を聞いたんですけども、公民館の利用が土日だめだというような話は、私も聞いたことなかったものですから、そういうことあるんですかというふうに聞いたんですが、実態はどうなっているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 町の中央公民館、条例施行規則の中にあります休館日ということで、土日は休館日になっております。それらによつての貸せないという形かと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） あれの中には、休館日、土日というふうになつておられるんですか。私、そういうことは予想だにできなかったものですから。社会教育の場の公民館が土日利用できないというのは、どういう発想なのかと思ひ、ちょっと首をひねるんですけども、それはやっぱり改定して、原則、利用は大丈夫だと。しかし、管理上の問題とか、いろいろあるとすれば、管理については近くの人にお願ひしたり、使う人は今本当に、代表の人は責任を持って、会場の戸締まりや清掃や、そういうことについてはきちつとやると思ひます。さらに、その管理者の人に見てもらつたりして、施錠をすつとかやつておられるわけですから、土日の利用は休館の日のあれで原則できないんだというのは改めるべきだと私は思ひますが、教育長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 先ほど申し上げたとおり、休館日ということで設けたのは、土曜日及び日曜日、また国民の祝日、12月29日から1月3日までということで、役場と同じような形になっておます。これについては、管理の問題が一番大きな問題かなというふうにお考へておます。その辺がクリアできないと、ちょっと厳しいのかなということでお考へたところでおます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私、先ほどから言つておられるように、それは確かに役場の職員も休みですから、管理の問題でいろいろ問題が生じると困るという、そういう施行がいつだかちょっとわかりませんが、ずっと以前のことかと思ひます。今は、近所の人にちゃんとその鍵とか、最後の見届けというんですか、そういうことなんかもお願ひしているわけでしょう。そして、代表者がちゃんと教育委員会に来て、事前に届けると、そういうふうなことをしているのであれば、私は貸して支障がない。だから、公民館は門戸を開いてやるべきだというふうにお思ひますが、ひとつ十分な検討をすつて、早急に改善をすつてほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 今、課長からありましたように、事務的な管理上の問題というのが一番大きいものですから、そこのところをよく検討してみますが、これも借りるあり方につまましてを考へていきたいと思ひます。

○10番（角田 勝君） ぜひ考えてください。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔発言の声なし〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、10款9項保健体育費について、115から117ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、118ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、119ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款1項公債費について、120ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款1項普通財産取得費について、121ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款1項予備費について、122ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで、質疑を終わります。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 123ページについてお聞きしたかったんですが。この122の裏です。よろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 123ページの給与費明細書、この下の一般職というところを見ているわけですが、これの総括のところ、職員数が前年度67名、本年度70名ということで、3名の増となっております。この人数については、ずっとしばらく67名で推移してきておると思います。それが3名ふえて70名になっておるわけですが、この3名ふえたという理由、それから、今後の予測はどうなるのか。定員そのものは82名あるわけですから、定員からすれば、特に多くなったということではございませんが、ここ数年来の動きからすると、3名多くなっていると。それらの理由について、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、給与費明細書に一般職（総括）でございますけれども、ここの人数の増減につきましては、当初予算の説明のときに説明したつもりではございますけれども、再度説明を申し上げたいと思います。

まず、前年度の67名と申します人数につきましては、今、平成28年度の数でございます、実際、職員数は68名おります。上水道企業会計の職員2名がございますので、そこからその数を除くと66名になります。この総括費の表につきましては、教育長も含むということでございますので、68引く2プラス1で、67名ということになります。本年度は70名ということで3名ふえておりますけれども、28年度末で退職者が3名ございます。29年4月採用者につきましては、町長行政報告のとおり、6名おります。したがって、67引く3プラス6ということで、70名の人数でございます。

それから、今後の推移でございますが、今後の推移については、まだ不確定でありますので、ちょっと申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 課長、私がお聞きしたのは、そういうことではなくて、3名ふえた原因。結局、なぜ3名ふやさなくちゃならないのかということについてお聞きしているわけです。何か、特に新しい事業を起したとかどうとかという、そういうことについてお聞きしているわけです。ですから、今、課長が答弁でしたことは、初日の説明で十分理解しておりますので、今、私がお聞きしたことについてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 職員3名の増でございますけれども、確かに条例上の定数は、85名でございます。過去数年にわたって職員数が減ってきた経緯があるわけでございますけれども、業務につきましても、どんどんふえております。それに伴いましての人員増という理由でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 仕事の量がふえているという課長答弁でございますが、ここ数年間、町での予算規模等についても、ほとんど変わっていないわけです。だから、私がお聞きしたいのは、ここへ来て、特に何か新しい事業が始まったとか、起こしたとか、そういう変化があつて、ふえたのかということについてお聞きしているわけです。そういうことも何にもないんだけど、ただ、いわゆるまだ定員に余裕があるからふえたという話ではないんだと思うんです。だから、その点についてお聞きしているわけです。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） 仕事は、予算上はふえていないということでございますけれども、権限移譲等によりまして、相当数、仕事はふえております。特に福祉部門がふえておりまして、あと各課を見渡せば、建設水道課、農政商工課でも業務がふえております。それに伴いますところのそれらが主な理由でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 共産党議員団を代表して、本案に反対の討論を行います。

本予算案は、私どもが求めてきた幼稚園授業料などの無料化を実施し、新しいことにチャレンジしようとする姿勢もうかがえるなど、評価できるところは少なくありません。しかし、まず若者が町に残るために不可欠な働く場の確保に対する姿勢が問題であります。浅川町人口ビジョンは、今6,700人の人口が、44年度の2060年には約半分の3,394人になるが、減少抑制対策をしっかりと取り組めば、4,700人を確保できるとしました。人

口減少抑制対策の第1は、働く場を確保し、子供たちが地元に残れるようにすることです。そのため、企業誘致などに真剣に取り組んでほしいというのは、町に対する全町民の願いであります。しかし、一般質問で明らかになったのは、町内の会社が他町村に出ていくかもしれないという事態に、依然、1カ所を紹介して、そこはだめだとなってきたから一時チャラになったので、私たちから言うことはあり得ないという姿勢で傍観したことであります。何とか町内に残ってもらおうと、最後まで努力するのが当然なのに、こういうことでは企業誘致どころではありません。もっと、若者が働く場を確保することに本気になって取り組むべきであります。

次に、町が用地買収をする際の単価の合理的な基準を失った問題であります。幼保一体化施設の用地として箕輪地内の畑を1平米6,000円で買収しました。これまでの町の用地買収基準価格表だと、1平米1,400円で、不動産鑑定士が各地見込み値として鑑定した3,500円と比べても、はるかに高く、なぜその値段なのか、合理的に説明が拙いものであります。このため、その後の用地買収でも、畑を6,000円で買うことになってしまっています。この問題に対し、町は今後、町の用地買収基準価格表で理解を求めるとしておりますけれども、行政はどの町民にも公平でなければならないという原則を破ってしまっており、今後、町が用地の協力を求めて事業を進める際、極めて大きな障害になるという認識を持つべきであります。

29年度は幼保一体化施設建設の最後の年で、備品購入費8,550万円が計上されました。私たちは、過大な施設にすべきでないと主張し、園長室の設置等を見直すように求めてきましたが、受け入れられませんでした。しっかり無駄を省けば、最終年度の経費も節減できたはずであります。私たちは、幼保一体化施設建設に関連し、幼稚園授業料と保育所の保育料を無料にするよう求めてきました。幼稚園授業料については実現しましたが、保育所保育料は今のままとりました。子育て支援の充実のため、保育所保育料も無料化し、あわせて幼保施設一体化施設では、保育部門も幼稚園部門も午後7時までの延長保育を実施するよう最後に求めて、反対討論いたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） 議案第14号、本案に賛成いたします。

本案は、定例会初日に町長より提案説明がありました。各政策とも計上され、厳しい財政の中ではありますが、町民福祉、生活向上に非常に重要な政策ばかりでございます。さらには、各担当課長からも補足説明をいただき、皆、その施策においても重要なものばかりであります。

よって、本案に賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第14号 平成29年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時10分